

## 奈良県におけるこども食堂の特徴と意義

松本 奈々 社会福祉法人以和貴会  
河本 大地 奈良教育大学社会科教育講座 (地理学)

### Characteristics and Significances of “Kodomo Shokudo” (Children’s Cafeteria) in Nara Prefecture, Japan

MATSUMOTO Nana

(Social Welfare Service Corporation IWAKIKAI.)

KOHMOTO Daichi

(Department of Geography, Nara University of Education)

#### Abstract

The aim of this study is to examine characteristics and significances of “Kodomo Shokudo” (children’s cafeteria) in Nara Prefecture, Japan, mainly from the viewpoints of the managers. All the Kodomo Shokudoes are common in that has not only “function to offer meal mainly to poor children” but also “function as place of meeting and interchange with people in the community”. In Nara Prefecture, the ratio of the Kodomo Shokudoes to be held on “day on weekends and holidays” was high. In addition, we clarified that the tendency to be conscious of “places to eat with the diverse people in the area including the elderly and disabled people” was stronger in Nara Prefecture than the whole Japan as the purpose of activities.

キーワード：こども食堂, 食堂活動, 地域活動,  
子どもの居場所, 社会福祉

Key Words: Kodomo Shokudo (children’s cafeteria),  
Eating Place Activity, Community Activity,  
Children’s Place (the place for children),  
Social Welfare

#### 1. はじめに

##### 1.1. 背景

「こども食堂」の定義には、一例として「安価な料金あるいは無料で、子どもや親子に食事を提供する場」(天野 2016)がある。また、こども食堂の名付け親とされる近藤博子は、「子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」としている(湯浅 2017)。

こども食堂は、貧困家庭や孤食の子どもに食事を提供する場として、2012年ごろから注目され始めた。しかし多くのこども食堂は、貧困対策を前面には出さず、食への支援を通じて、誰もがふらっと立ち寄れる地域の居場所づくりを目指している(室田 2017)。湯浅は、こども食堂は、地域にある「居場所」の1つであり、「居場所」には以下の機能があると指摘する。それは、①ご飯や飲

み物があるなど、暮らしが成り立つこと、②多様な人物や価値観と出会えること、③自分にかまってくれる人がいること、④トラブルが起きたときに、情報提供や対応をしてくれることの4つである。

こども食堂の運営主体は、NPO法人や民間団体、個人など多様である(浜田 2018)。志賀(2018)は、こども食堂を多様・多重・多層に展開されている活動として捉え、それは地域で必要に応じてつくられてきた活動であるとしている。多様・多重・多層の例として、こども食堂によって対象者が異なることや、「こども食堂」の表記も明確に定まっていないことを挙げている。本稿では原則として「こども食堂」の表記を用いるが、引用や固有名詞の場合は「子ども食堂」等そのままの表記に準ずる。

2018年4月に学者や各地のこども食堂の運営者で構成

し、食堂の支援と普及に取り組む「こども食堂安心・安全向上委員会」の調査では、地域の子どもの無料か安価で食事を提供する「子ども食堂」が、全国に2286カ所あることがわかった。2016年5月に朝日新聞が各地の子ども食堂のネットワークや団体に聞き取って集計した際は319カ所であった。手法は異なるが、単純比較で2年弱で7倍超となった(浜田 2018)。

厚生労働省によると、子どもの貧困率は2015年時点で13.9%であり、2012年の16.3%から2.4%改善した。しかし、「6人に1人」が「7人に1人」の割合になったにとどまっており、経済協力機構(OECD)が2014年に加盟国など36カ国から出した平均13.3%を上回っている。ひとり親世帯のそれも改善したものの、50.8%と半数を超えており、効果的な対策が求められている。こども食堂はそのような状況下での支援策として広がっているもののひとつである(志賀2018)。こども食堂の広がり背景について室田(2017)は、2014年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、行政をはじめ専門機関や地域住民が、子どもへの働きを意識するようになったことを挙げている。浜田(2018)は、地域交流の場として認知度が上がったことに加え、「子どもの見守りの場」として期待する自治体からの補助金が開設を後押ししていることが背景にあると述べている。「こども食堂」は、すでに様々なメディアで紹介され、食堂の開設経営(運営)を促進・啓発する書籍も登場し、また政府施策の助成対象ともなって全国各地に続々と作られている(志賀2018)。こうした動きについて、室田(2017)は、子ども食堂という住民主導のムーブメントは、拡大期を経て、成長期、安定期へと向かっていると述べている。

## 1.2. 目的と方法

以上を踏まえて本研究では、奈良県におけるこども食堂の活動について全国と比較した特徴を整理する。また、運営する側の視点から見た、こども食堂の意義と課題を明らかにする。

研究方法は3つに分けられる。第一に、「奈良こども食堂ネットワーク」に加盟しこども食堂を運営している39団体(2018年8月現在)の代表者に対して、2018年8月~10月にアンケート用紙を配布した。26団体(27食堂)から回答を得た。本研究では、同じ団体が運営していても、こども食堂の名称と対象者が異なる場合は別の食堂として扱うこととした。

第二に、奈良県におけるアンケート調査の結果を、農林水産省が2018年3月に発表した全国調査(子供食堂アンケート調査)の結果と比較した。

第三に、奈良県内のこども食堂のうち8カ所において、観察と代表者への聞き取りを実施した。これらは、市町村や運営方法、設立時期になるべく偏りが出ないように

留意して選定した。本稿に掲載している写真はいずれも、各こども食堂への訪問時に松本が撮影し、その後河本が顔などの一部にぼかしを入れたものである。

## 2. こども食堂の全国的概要

### 2.1. 都道府県別に見たこども食堂の数

「こども食堂」は全国各地でみられる活動であるが、都道府県別のこども食堂の数をみると多い地域と少ない地域とでは数に大きな開きがある。こども食堂の数が多い都道府県は、東京都335カ所、大阪府219カ所、神奈川県169カ所であり、人口の多い都市部が上位を占める。地方においては、2012年のデータをもとにした戸室(2016)の分析で子どもの貧困率が高かった沖縄県、北海道で100カ所を超えていた。少ない地域は、徳島県、長崎県等5県で、1桁にとどまった。

「子どもの貧困」は、こども食堂の広まりに影響を与えているものとして考えられている。しかし、子どもの貧困率の全国平均が13.8%なのに対し、子どもの貧困率が比較的高い地域をみると、青森県(17.6%)、和歌山県(17.5%)、宮崎県(19.5%)、鹿児島県(20.6%)では、こども食堂の数が青森県8カ所、和歌山県20カ所、宮崎県18カ所、鹿児島県24カ所となっている。「子どもの貧困率」が高い地域においてこども食堂の数が多いとは、必ずしもいえない状況にある。

表1において、こども食堂の数は、毎日新聞2018年4月3日「都道府県別子ども食堂の数」(2018年データ)を基にした。こどもの数とこどもの割合は、総務省「我が国のこどもの数」(2017年データ)を基にした。子どもの貧困率は、毎日新聞2016年2月18日「都道府県別子どもの貧困率」(2012年データ)を基にした。

こども食堂の数が多い北海道や沖縄県では、子どもの貧困率が高い他の地域と比較して、子どもの数が多いことがわかる(表1参照)。少子化が進む中、「子どもの貧困率」が高くて、こどもの数が少ない地域では、こども食堂の数も少なくなると考えられる。また、各都道府県の子どもの数を縦軸に、こども食堂の数を横軸にとると、図1のようになった。おおむね子どもの数が多い地域ほど、こども食堂の数も多く、子どもの数が少ない地域ほど、こども食堂の数も少ないという傾向がみられる。こども食堂の数は、こどもの数におおむね比例している。また、本稿が研究対象としている奈良県は、こどもの割合が12.1%、こどもの貧困率が11.7%であり、それぞれ全国平均である12.3%、13.8%を若干下回っている状況にある。



表1 都道府県別にみた子ども食堂の数と子どもに関する統計

都道府県	子ども食堂の数	子どもの数(千人)	子どもの割合(%)	子どもの貧困率(%)
北海道	113	588	11.1	19.7
青森	8	141	11.0	17.6
岩手	17	144	11.5	13.9
宮城	44	280	12.1	15.3
秋田	11	101	10.1	9.9
山形	8	130	11.8	12.0
福島	13	220	11.7	11.6
茨城	19	355	12.3	8.6
栃木	23	245	12.5	10.4
群馬	26	241	12.3	10.3
埼玉	83	899	12.3	12.2
千葉	62	755	12.1	10.4
東京	335	1542	11.2	10.3
神奈川	169	1122	12.3	11.2
新潟	28	265	11.7	12.0
富山	8	124	11.8	6.0
石川	20	145	12.6	10.0
福井	15	101	12.9	5.5
山梨	12	99	12.0	11.7
長野	68	260	12.5	11.1
岐阜	22	258	12.9	9.4
静岡	40	464	12.6	10.8
愛知	66	1010	13.4	10.9
三重	26	226	12.6	9.5
滋賀	95	200	14.1	8.6
京都	94	308	11.9	17.2
大阪	219	1069	12.1	21.8
兵庫	53	692	12.6	15.4
奈良	34	163	12.1	11.7
和歌山	20	112	11.8	17.5
鳥取	27	72	12.7	14.5
島根	19	85	12.4	9.2
岡山	25	243	12.8	15.7
広島	26	368	13.0	14.9
山口	14	164	11.9	13.5
徳島	7	85	11.4	12.4
香川	15	120	12.4	11.6
愛媛	13	164	12.1	16.9
高知	51	80	11.3	18.9
福岡	90	675	13.2	19.9
佐賀	11	113	13.7	11.3
長崎	7	173	12.8	16.5
熊本	31	237	13.4	17.2
大分	30	143	12.4	13.8
宮崎	18	146	13.4	19.5
鹿児島	24	217	13.4	20.6
沖縄	127	247	17.1	37.5
全国平均			12.3	13.8

データの出典は本文参照。傾向がわかりやすくなるよう着色している。

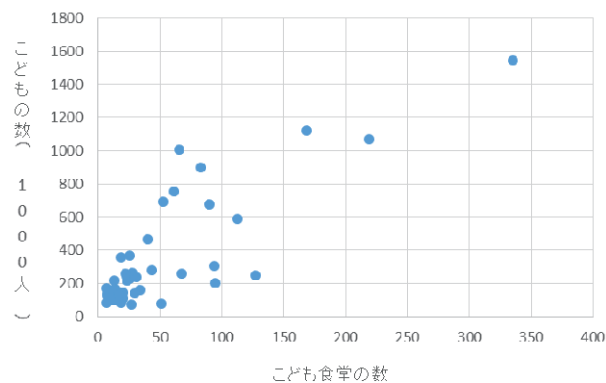


図1 都道府県ごとにみた子どもの数と子ども食堂の数の関係性

表1を基に作成。

## 2.2. 子ども食堂ネットワークの概要

子ども食堂の活動をサポートする活動として、「子ども食堂ネットワーク」が存在する。子ども食堂ネットワークとは、団体の公式ウェブサイトによると、「地域

で子ども食堂を運営している人たちが交流をし、子ども食堂の輪を広げるための連絡会」である。子ども食堂ネットワークの主な活動内容は、「子ども食堂へ行きたい人」「手伝いたい人」「支援したい人」に向けてネットワークに参加している子ども食堂の情報発信である。子ども食堂ネットワークには、全国の子ども食堂を対象とした「子ども食堂ネットワーク」、関西圏の子ども食堂を対象とした「子ども食堂ネットワーク関西」、都道府県レベルや市区町村レベルのネットワークまで存在する地域もある。奈良県においても県内の子ども食堂を対象とした「奈良子ども食堂ネットワーク」が存在する。子ども食堂の立ち上げにあたって、ネットワークへの参加は義務付けられておらず、申し込みによって参加が認められる。申し込み方法はネットワークによって異なる。

### 2.2.1. 全国の子ども食堂ネットワーク

「子ども食堂ネットワーク」では、ネットワークに加盟している全国各地の子ども食堂の情報をウェブサイトに掲載している。このサイトには、北海道や沖縄県にある子ども食堂の情報も記載されている。ネットワークの参加は、参加同意書を事務局に提出することで認められる。事務局が東京都にあり、ウェブサイトでは首都圏の子ども食堂の情報が多くみられるが、2019年1月現在、奈良県の6カ所の子ども食堂の情報が記載されている。

### 2.2.2. 関西の子ども食堂ネットワーク

「子ども食堂ネットワーク関西」では、ネットワークに加盟している関西圏の子ども食堂の情報をウェブサイトに掲載している。事務局が大阪府にあり、NPO法人西成・チャイルド・ケア・センターが担っている。2019年1月現在、奈良県の3カ所の子ども食堂の情報が記載されている。

### 2.2.3. 奈良県の子ども食堂ネットワーク

奈良県においては、2017年8月に「奈良子ども食堂ネットワーク」が設立された。同ネットワークは、奈良県内で子ども食堂の実践を行っている団体（会員）と、子ども食堂の立ち上げを予定している団体・個人、そして子ども食堂の活動に関心があり連携や協力の関係にある団体・個人（サポーター）から構成される。活動内容としては、①子ども食堂の活動に関する実践交流の場づくり、②活動に役立つ情報の収集・発信、③ホームページ等を活用した情報発信による子ども食堂への理解の促進の、3点が挙げられている。ネットワークの運営は、会員・サポーターの中から世話役団体を置いて活動の企画・運営をしており、事務局は奈良県生活協同組合連合会と奈良県社会福祉協議会が共同で担っている。構成団体として、2018年10月現在、奈良県内で子ども食堂を運

営する39の団体がネットワークに加盟している。

### 3. 奈良県における子ども食堂の概要と特徴

#### 3.1. 調査対象の概要

「奈良子ども食堂ネットワーク」に加盟している子ども食堂を調査対象としている。アンケート調査によって回答が得られた子ども食堂は表2の通りである。表2では各子ども食堂の「設立年」、「参加申し込みの有無」、「対象年齢の制限の有無」、「部落解放同盟が運営する食堂であるか否か」を示した。また、「こどもの参加費」と「人数制限」に着目して、子ども食堂を4つのグループに分けて整理した。A群（13カ所）は「子ども無料・人数制限なし」、B群（4カ所）は「子ども有料・人数制限なし」、C群（7カ所）は「子ども無料・人数制限あり」、D群（3カ所）は「子ども有料・人数制限あり」であることを示す。

表2 調査対象の子ども食堂

	設立年	分類分け	申し込み	対象年齢	部落解放同盟
食堂a	2016年10月	A群	無	無	○
食堂b	2017年4月	A群	無	有	○
食堂c	2017年4月	A群	有	有	○
食堂d	2018年6月	A群	無	有	○
食堂e	2016年10月	A群	無	無	○
食堂f	2017年4月	A群	無	無	
食堂g	2018年7月	A群	無	無	
食堂h	2017年3月	A群	無	有	
食堂i	2017年3月	A群	有	無	
食堂j	2016年8月	A群	無	無	
食堂k	2016年7月	A群	有	有	○
食堂l	2018年1月	A群	無	無	
食堂m	2017年8月	A群	無	無	
食堂n	2017年5月	B群	有	有	
食堂o	2015年10月	B群	有	有	
食堂p	2017年5月	B群	無	無	
食堂q	2017年4月	B群	有	有	
食堂r	2017年4月	C群	無	有	
食堂s	2016年8月	C群	有	有	
食堂t	2016年4月	C群	有	無	
食堂u	2015年12月	C群	有	無回答	
食堂v	2017年6月	C群	無	無	
食堂w	2017年4月	C群	有	有	
食堂x	2017年12月	C群	有	有	
食堂y	2017年5月	D群	無	無	
食堂z	2017年5月	D群	有	無	
食堂+	2018年6月	D群	無	有	

アンケート結果を基に作成。

#### 3.2. 子ども食堂の分布

奈良県の子ども食堂の分布について、「奈良子ども食堂ネットワーク」に加盟している食堂の分布は図2の通りである。これをみると、北西部（奈良盆地）に多いことが分かる。また、南部（五條市・吉野郡）ではみられなかった。最も南で御所市、宇陀市である。奈良県には12の市があるが、葛城市、五條市を除く10の市（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、宇陀市）にはネットワークに加盟している子ども食堂が所在する。

#### 3.3. 子ども食堂の広まり

奈良県における子ども食堂の設立（図3）は、調査した27カ所の食堂の中では、食堂oが2015年10月で最も早かった。その後は、2017年の1～6月に設立された子ども食堂の数が最も多く13カ所であった。2018年1月から現在（2018年10月）にかけては4カ所の子ども食堂が設立されている。

2017年1～6月に設立が進んだ背景として、奈良県福祉医療部子ども・女性局子ども家庭課家庭福祉係が「平成29年度奈良県子ども食堂開設・運営支援事業補助金募集案内」を出し、「子ども食堂」を新たに開設する団体に対して、応募条件を満たせば、補助金を交付すると発表したことが挙げられる。県は2017年度（平成29年度）から、子ども食堂開設・運営支援事業補助金交付団体の募集の事業を開始した<sup>1)</sup>。なかでも設立が多かった月として、2017年4月の6カ所、次いで同年5月の4カ所が挙げられる。このことから、県によって2017年4月1日以降新たに子ども食堂を開設する団体に対して、補助金を交付する取り組みが始まったことが、2017年4月から5月にかけての子ども食堂の設立を後押ししたと考えられる。

2018年度（平成30年度）も継続して事業は継続されているが、2017年7月以降をみると、1年に4カ所を越えたことはない。室田（2017）が、子ども食堂という住民主導のムーブメントは、拡大期を経て、成長期、安定期へと向かっていると指摘するように、奈良県においても、2015年から2017年にかけて子ども食堂の拡大期を迎えており、今後は成長期、安定期を迎えていくことが予想される。

#### 3.4. 子ども食堂における情報伝達

子ども食堂の「開催告知方法」、「参加申し込み方法」、「スタッフ募集方法」において使用している手段を、アンケート調査にて尋ねた。その際、複数回答を可とした。

子ども食堂の「開催告知方法」は、「チラシ配布」が19カ所、「SNS」と「ポスター掲示」が12カ所、「ウェブサイト」が10カ所、「メール」が7カ所、「回覧板」が2カ所、「BBS」が1カ所であった。3つ以上の手段を用いている食堂は13カ所であった。

「スタッフの募集方法」として使用している手段は、「チラシ配布」と「メール」が8カ所で最も多く、「ウェブサイト」が7カ所、「SNS」が6カ所、「ポスター掲示」が5カ所、「回覧板」が2カ所であった。また、「スタッフの募集方法」として3つ以上の手段を用いている食堂は5カ所であった。「開催告知方法」と比較すると、「スタッフの募集方法」における「チラシ配布」や「SNS」の利用は半数にとどまっている。

「参加申し込み方法」として使用している手段は、「電

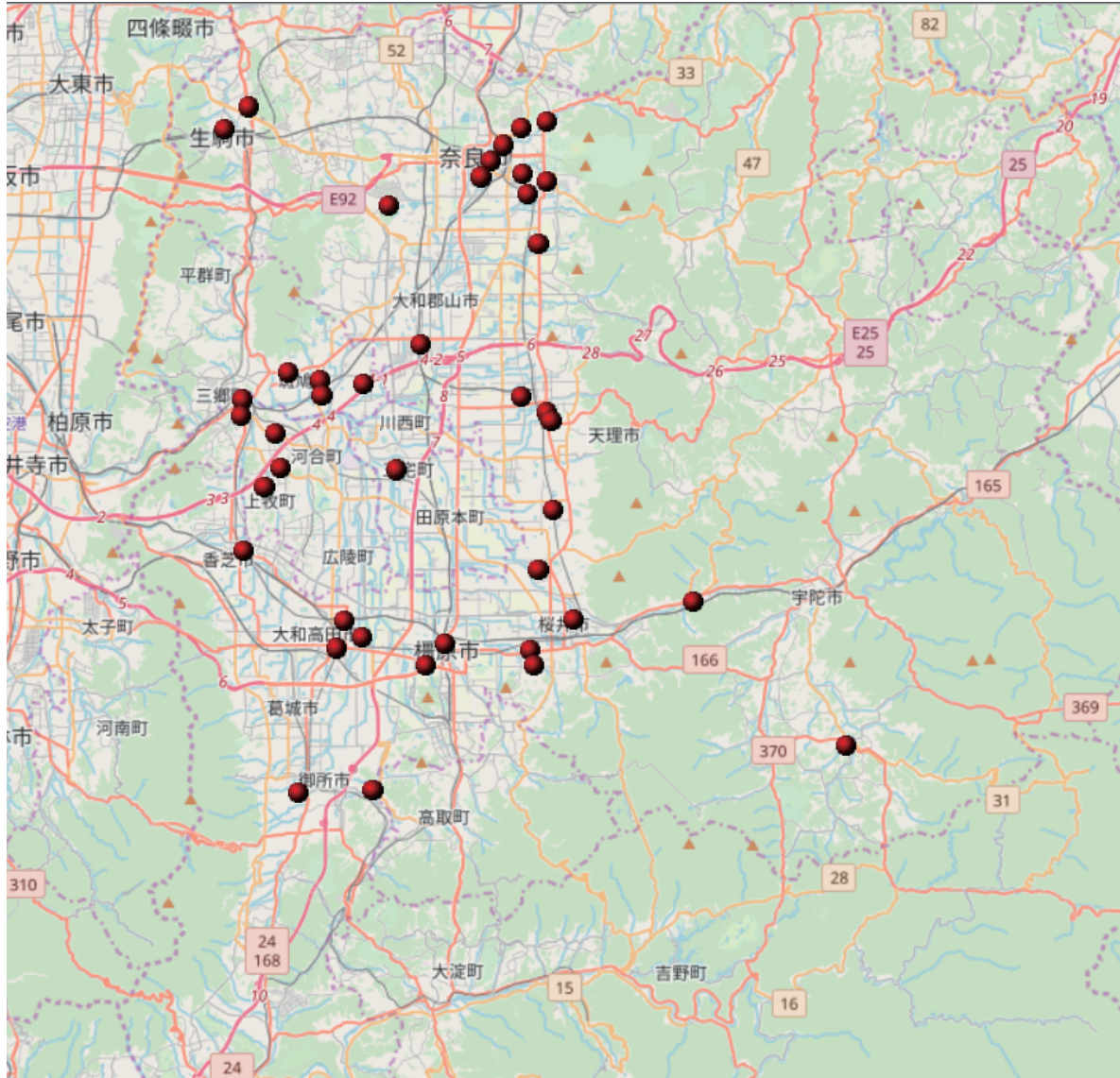


図2 奈良県における子ども食堂の分布

奈良子ども食堂ネットワークに加盟している39団体の子ども食堂の分布を示した。2018年10月現在。食堂の開催場所が複数にわたる場合、把握している食堂についてはすべての場所を示した。奈良子ども食堂ネットワーク構成団体一覧を基に作成。ベースマップにはオープンストリートマップを使用。上段が全国、下段が奈良県のデータを示す。農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

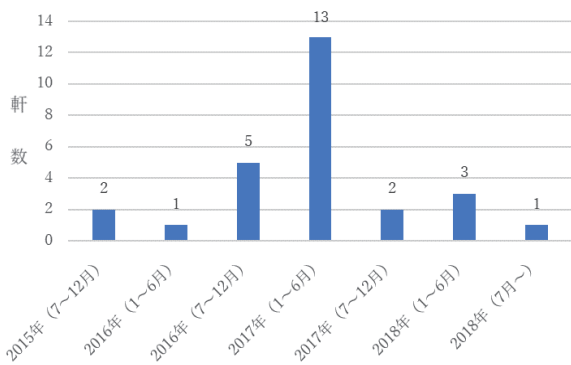


図3 奈良県における子ども食堂の設立案  
アンケート結果を基に作成。

話」が13カ所で最も多く、次いで「メール」が8カ所、「SNS」が6カ所、「参加申込書（貴団体に提出）」が3カ所、「参加申込書（学校に提出）」が2カ所であった。

また、子ども食堂の参加にあたって申し込み不要と答えた食堂は、27カ所のうち15カ所で過半数にのぼった。



### 3.5. 全国調査との比較による子ども食堂の特徴

#### 3.5.1. 子ども食堂の運営形態

子ども食堂の運営形態（図4）について、全国調査では80.7%が自治体や社会福祉協議会の直営ではない「独立した法人等による運営」で、そのうち42.5%が任意団体、23.1%がNPO法人、14.9%は一個人が運営する子ども食堂であった（図5）。奈良県においても、全国調査と同様に「独立した法人等による運営」が最も多く、96.3%を占めた。そのうち55.6%が任意団体、22.2%が一個人、7.4%が企業の運営する子ども食堂であった（図5）。全国調査では、任意団体と一個人の回答を合わせると57.4%であるが、奈良県では77.8%（任意団体は15カ所、一個人は6カ所の食堂が回答）にのぼる。奈良県では、任意団体または一個人が運営する子ども食堂の割合が高い。そのほか、NPO法人は全国調査において「独立した法人等による運営」の中では23.1%を占めたが、奈良県においては食堂zの1カ所のみでの回答であった。企業としては奈良県では食堂iと食堂pの2カ所が回答した。

また、「独立した法人等による運営」以外の運営形態について、全国調査ではいずれも3%未満であるが（図4）、「社会福祉協議会からの委託」「自治体の直営」「社会福祉協議会の直営」「自治体からの委託」と回答した子ども食堂もみられる。奈良県においては、食堂oのみが「自治体からの委託」と回答した。奈良県社会福祉協議会によると、「独立した法人等による運営」または「自治体からの委託」以外の運営形態の食堂は、現時点では確認されていない。

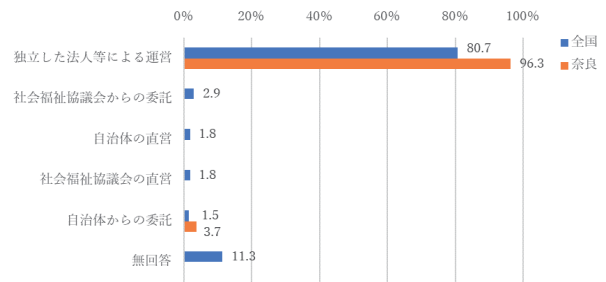


図4 子ども食堂の運営形態

本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

#### 3.5.2. 子ども食堂の運営状況

##### 3.5.2.1 開催頻度と開催日

子ども食堂の開催頻度について、全国調査では、月に「1回程度」という回答が66.7%を占めた（図6）。月1回よりも多い開催頻度の子ども食堂は38.7%、週1回以上は14.2%である。

奈良県では、18カ所の食堂が「月1回」と回答し、48.5%を占めた。これは全国調査と同様に最も高率であった。その他の回答としては、「週1回」が4カ所で14.8%を占め、「ほぼ毎日」「週3回」「月3回」「学期に1回」と回答した食堂はそれぞれ1カ所ずつであった。また、そのほか、「テスト前の期間に4、5回」という回答が食堂bから得られた。月1回よりも多い開催頻度の子ども食堂は25.9%、週1回以上は22.2%である。開催頻度として2番目に多い「週1回」と答えた食堂は、食堂c、食堂n、食堂o、食堂zの4カ所で、全て同じ市に所在する。

子ども食堂の開催日・時間帯として、全国調査で最も

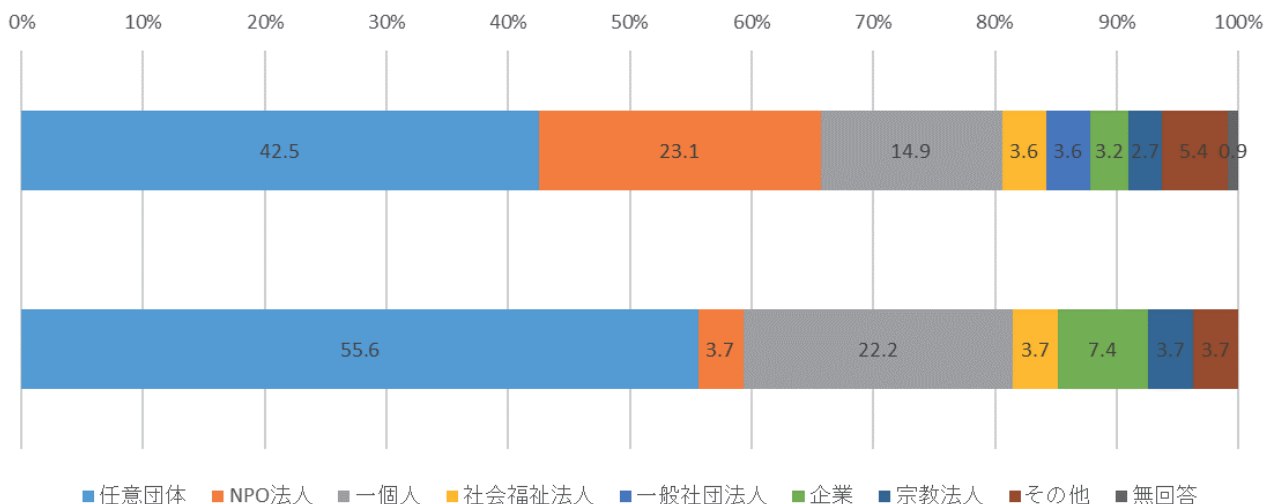


図5 「独立した法人等による運営」における運営者の分類

上段が全国（総数221）、下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。



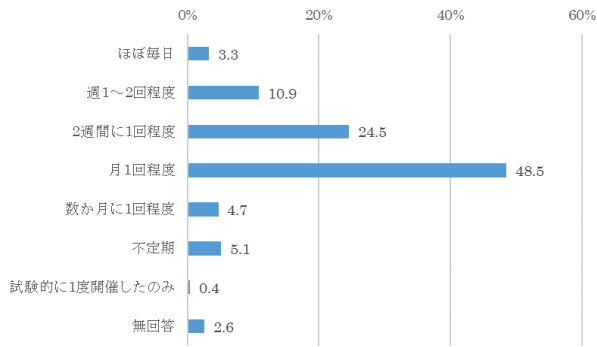


図6 こども食堂の開催頻度 (全国)

本文に示した農林水産省の全国調査を基に作成。総数274。

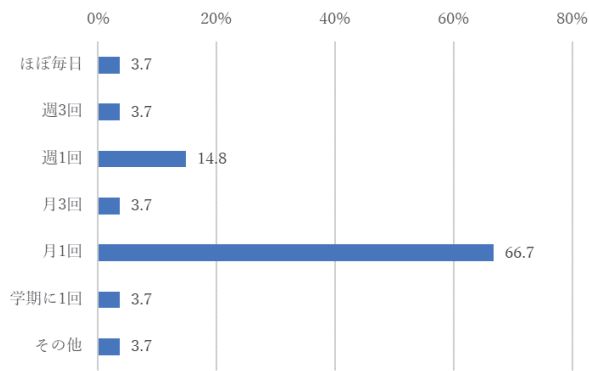


図7 こども食堂の開催頻度 (奈良県)

アンケート結果を基に作成。総数27。

多かったのは「平日の夜」が55.8%，次が「土日祝日の昼」で39.1%であった（図8）。

奈良県においては、最も多かったのは「土日祝日の昼」で59.3%（16カ所）、次いで「平日の夜」が37.0%（10カ所）であった。また、開催日・開催時間に「土日祝日の朝」と回答したこども食堂はなく、奈良県社会福祉協議会でも現時点では確認されていないとしている。「平日の朝」に開催しているこども食堂は食堂cと食堂oの2カ所で7.4%であった。この2カ所の食堂は、開催頻度が「週1回」かつ同市内にあるという点で共通しており、「平日の朝」に「月に1回」開催を行うこども食堂は現時点では県内の他地域には見られない。

全国調査では「平日の夜>土日祝日の昼」であったが、奈良県では「平日の夜<土日祝日の昼」という点で違いがみられた。開催時間に注目すれば、土日祝日は平日に比べて、夜の開催が少なく昼の開催が多いことが全国、奈良県いずれの調査からも明らかになった。

### 3.5.2.2 こども食堂の活動地域

こども食堂の活動地域について、「町内会圏域・近隣地域」から「市区町村」までの範囲で回答を求めたところ、全国調査では「町内会圏域・近隣地域」や「小学校区」といった小さな範囲で活動していると答えたこども食堂が48.6%。「中学校区」や「市区町村」といった範囲で活動していると答えた食堂が44.9%であった（図9）。

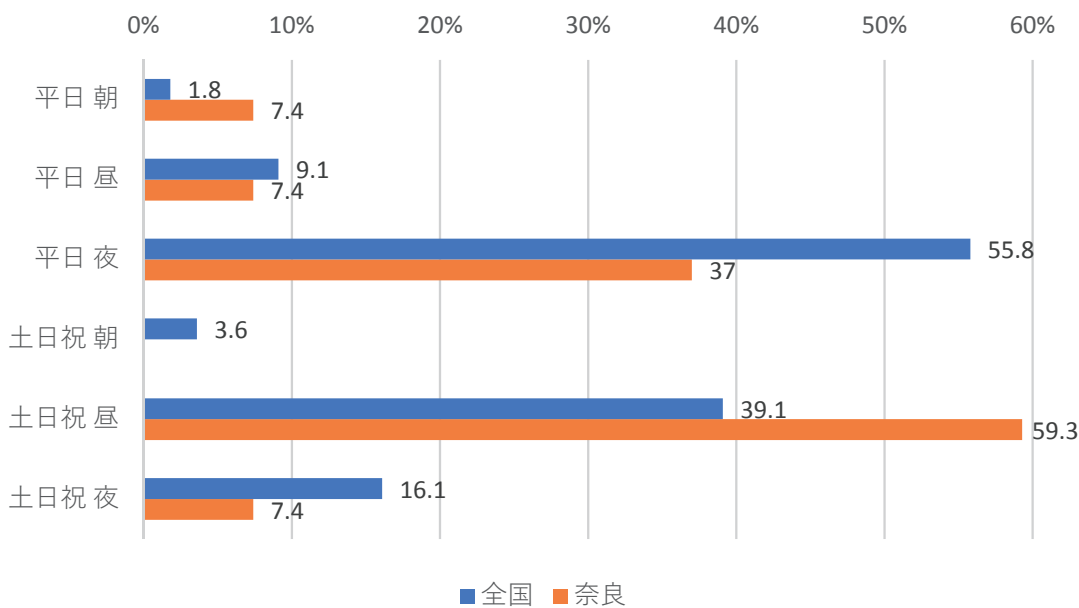


図8 こども食堂の開催日・開催時間

本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

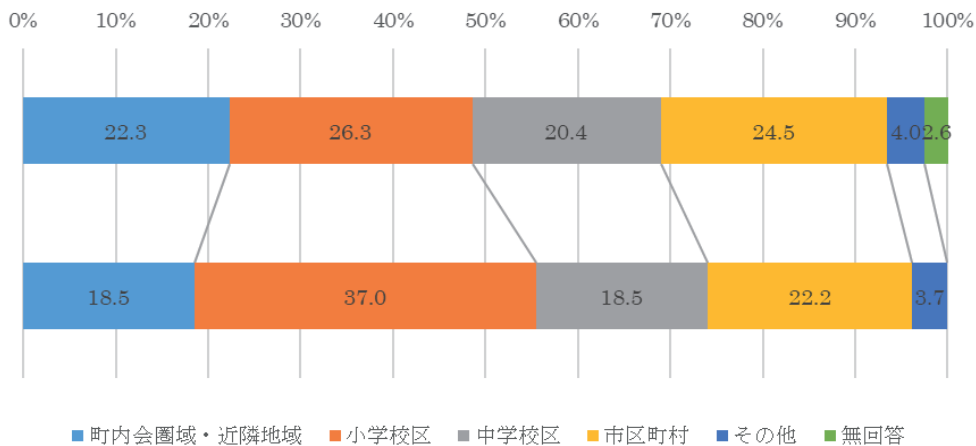


図9 こども食堂の活動地域

上段が全国（総数274），下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

奈良県においては、最も多い回答が「小学校区」で37.0%と10カ所の食堂が回答した。また、「町内会圏域・近隣地域」や「小学校区」といった小さな範囲で活動していると答えた子ども食堂が15カ所（55.5%）、「中学校区」や「市区町村」といった範囲で活動していると答えた食堂が、「その他」として「市区町村の枠にとらわれない地域」と回答した食堂も合わせて12カ所（44.4%）から回答が得られた。比較的広域である「市区町村」と回答した食堂は6カ所であった。週3回以上の開催頻度である食堂hと食堂+の2カ所の食堂は、いずれも「市区町村」と回答した。

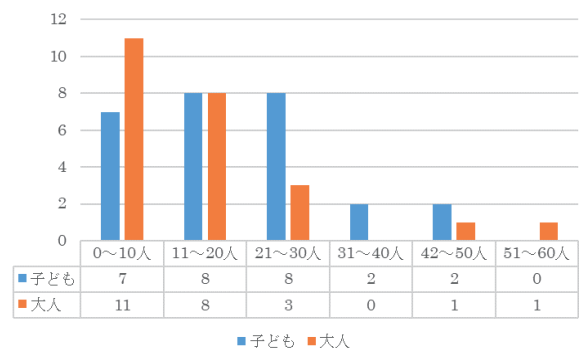


図10 こども食堂の平均参加者数（奈良県）

グラフ下の数値は、該当する子ども食堂の数を示す。また、大人の平均参加者数に関して、大人を参加対象外とする子ども食堂はデータに含まれていない。アンケート結果を基に作成。縦軸は食堂の数を示す。

### 3.5.2.3 こども食堂の参加者数と参加費

こども食堂の1回あたりの参加者について、前掲の農林水産省による全国調査では、子どもは「11～20人」が最も多く、大人は「10人以下」が最も多いとされている。奈良県においては、子どもの参加者数の平均は「11～20人」「21～30人」と答えた食堂がいずれも8カ所であった（図10）。大人は全国と同様「10人以下」の回答が11カ所で、最も多くみられた。

こども食堂は、天野（2016）が述べたように「安価な料金あるいは無料で、子どもや親子に食事を提供する場」である。奈良県のこども食堂の参加費について、子どもの参加費は「無料」と回答した食堂が20カ所で74.1%を占め、その他の全ての食堂25.9%においては「100円」と回答した。大人の参加費はばらつきがみられ、「無料」が1カ所、「100円」3カ所、「200円」5カ所、「300円」14カ所、「600円」1カ所であった。

### 3.5.2.4 こども食堂のスタッフ数

こども食堂の1回あたりの平均スタッフ数について、

全国調査では分布をみると「6～10人」が最も多い。また、平均値9.1（人）、中央値8（人）、最大値40（人）、最小値1（人）である。奈良県においては「2～5人」が11カ所、「6～10人」が10カ所の食堂から回答が得られた。81.5%のこども食堂が「2～10人」のスタッフでこども食堂を実施している。他の食堂については「1人」が1カ所、「11～15人」が4カ所、「16～20人」が1カ所であった。

全国調査では20人を超える数の食堂もみられたが、奈良県ではみられなかった。奈良県においては、平均スタッフ数として最小値が1（人）で食堂z、最大値が20（人）で食堂pが回答した。

運営にあたり、全国調査ではスタッフ数が「だいたい足りている」と回答した食堂が56.6%（図11）、「開催日によっては不足している」あるいは「不足している」と

答えた食堂は42.0%であった。奈良県においては、「だいたい足りている」が12カ所（44.4%）、「開催日によっては不足している」あるいは「不足している」と答えた食堂が15カ所（55.5%）であった。また、全国調査と比較して、「不足している」と回答した食堂の割合が高く、7カ所（25.9%）であった。

### 3.5.2.5 こども食堂の開催会場

こども食堂の開催会場について、全国調査では「他団体・個人等所有の施設」を借りて使用していると回答したこども食堂が44.5%であった（図12）。奈良県においては「公共施設（公民館、児童館等）」の割合が最も高く、12カ所（37.5%）の食堂から回答が得られた。また、「他団体・個人等所有の施設」は11カ所（34.4%）で、全国よりやや低い割合であった（うち3カ所が有償、8カ所

が無償で借用していると回答）。

「他団体・個人等所有の施設」と回答した食堂から、借りている団体・個人の属性について回答をまとめると、全国調査では、「宗教法人（お寺・教会等）」16.9%、「飲食店」15.3%、高齢者福祉施設が11.1%と続いた。その他、「NPO法人（教育、子ども支援、子育て支援等）」「一般企業（食堂、社員寮等）」「空き家」「地域住民の住居」「社会福祉協議会」「保育所・幼稚園」「小中学校・高校」「障害者福祉施設」「商店・スーパー」「大学（食堂、学生寮等）」「農林・水産・畜産関係者（農協、漁協等団体）」などの回答があった。奈良県においては、「宗教法人（お寺・教会等）」「高齢者福祉施設」「障害者福祉施設」と回答した食堂がいずれも2カ所、「社会福祉協議会」「空き家」「飲食店」「地域住民の住居」「地域の神社の集会場」と回答した食堂がいずれも1カ所あった。「空き家」と回答した食堂は、後日聞き取り調査によって、2018年10月からは会場を変更し、空き家と同じ通りにある「小学校」を借りてこども食堂を開催していることが明らかになった。

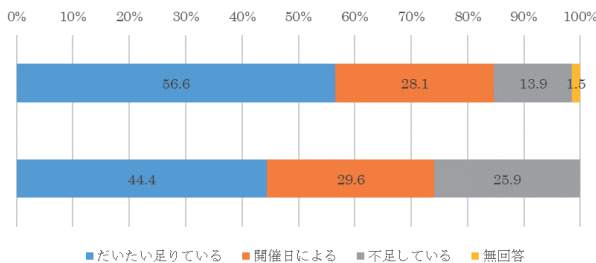


図11 スタッフの不足感

上段が全国（総数274）、下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

### 3.5.2.6 運営費の確保

こども食堂における1年間の運営費について、全国調査では「10～30万円未満」が37.6%で最も高い割合を占めた（図13）。71.6%のこども食堂が年間の運営費が30万円未満であることが分かる。一方で12.8%の食堂では50万円以上であった。全国調査によると、1年間の運営費を開催頻度別に見ると、開催頻度が高いほど、運営費が高い子ども食堂の割合が多くなるという傾向がある

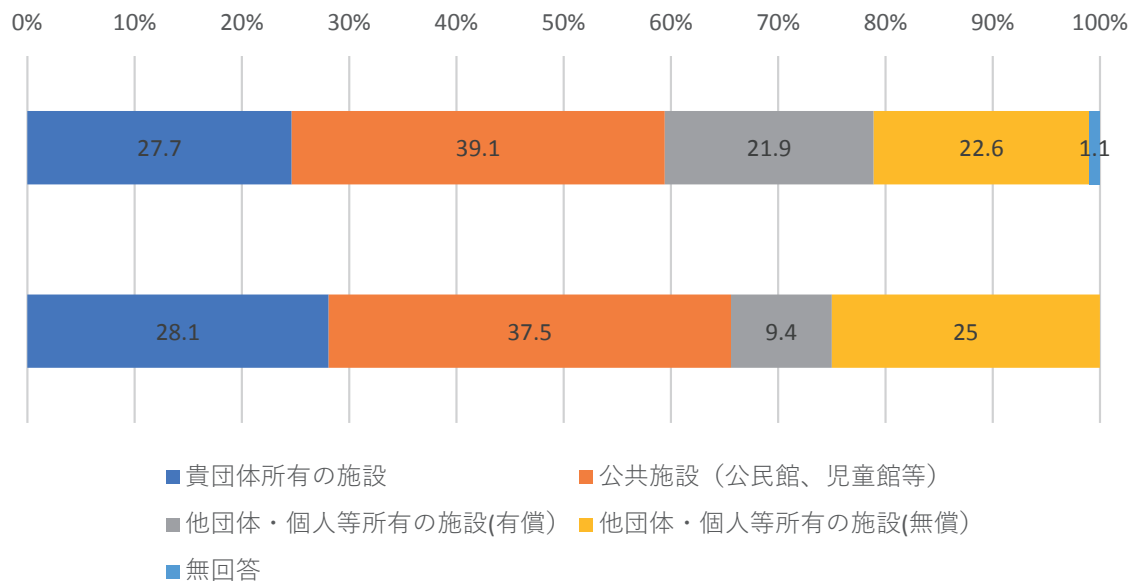


図12 こども食堂の開催会場

上段が全国（総数274）、下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

ことが指摘されている<sup>2)</sup>。しかし、同じ開催頻度であっても、年間の運営費に大きな差が生じている。例として、「ほぼ毎日」の食堂では年間の運営費が50万円以上の食堂は55.5%と約半数を占めるが、最も少ない運営費として「5～10万円未満」と回答した食堂が22.2%存在する<sup>3)</sup>。

奈良県の子ども食堂における1年間の運営費については、全国調査と同様に「10～30万円未満」が48.1%で最も高い割合を占めた。81.4%の子ども食堂が年間の運営費は30万円未満であった。また、50万円以上の運営費を回答した子ども食堂はなかった。

奈良県において、週1回以上の開催頻度の食堂（6カ所）の1年間の運営費は表3の通りである。「ほぼ毎日」と回答した食堂+は、運営費が「10～30万円未満」と回答した。全国調査で得られた「ほぼ毎日」の食堂では年間の運営費が50万円以上の食堂は55.5%と約半数を占めるという結果から考えると、年間の運営費が少ない。「週1回」の開催頻度の食堂で、年間の運営費の回答が得られた食堂c、食堂n、食堂oの3つの食堂は、運営費が大

きく異なった。

また、奈良県の子ども食堂の開催頻度として最も多かった「月1回」の子ども食堂（18カ所）の1年間の運営費について「10～30万円未満」と回答した食堂が10カ所で55.6%を占め、最も高い割合であった。子ども食堂1回につき1万円の運営費がかかるかすると、1年間の運営費は12万円になる。このことから「月1回」の開催の場合、月1万円前後で運営している食堂が多い。また、18カ所のうち「5～10万円未満」が33.3%、「30～50万円未満」が11.1%であった。「月1回」開催でも年間「10万円未満」で運営する食堂もあれば、「30～50万円未満」の食堂もみられたことから、年間10万円と年間30万円の子ども食堂とを比較した場合、少なくとも1か月あたりの運営費に約17,000円の差が出ていることになる。

助成制度の活用状況について、全国調査では助成制度を活用している子ども食堂は68.6%であった。奈良県においても、全国調査と同様およそ7割の食堂が活用しており、3割が活用していないという結果が得られた。活用していると回答した食堂（19カ所）では、「活用して

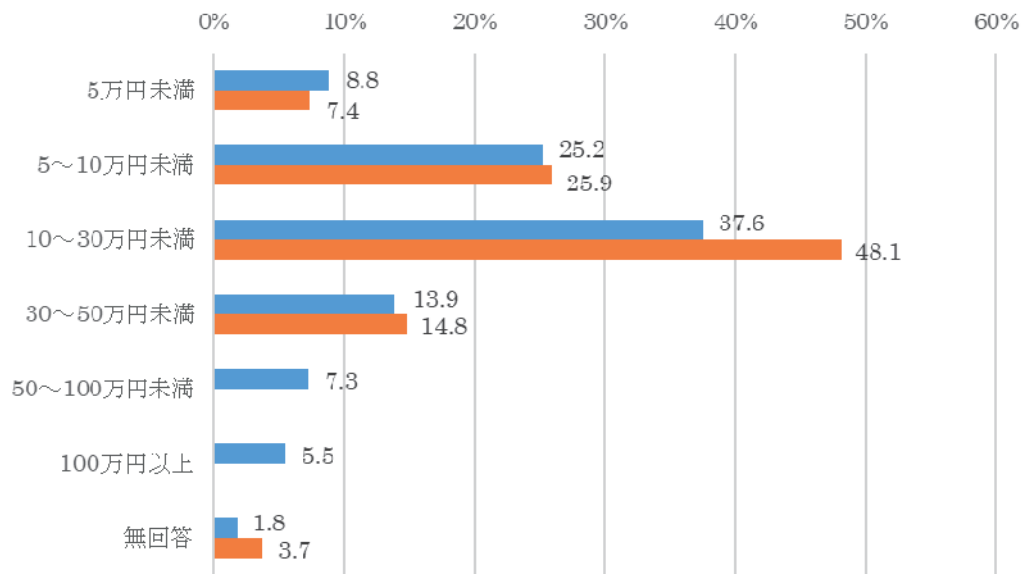


図13 子ども食堂における1年間の運営費

上段が全国（総数274）、下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

表3 開催頻度が高い子ども食堂における1年間の運営費（奈良県）

開催頻度	食堂	運営費	子ども	大人
ほぼ毎日	食堂+	10～30万円未満	10人以下	10人以下
週3回	食堂h	30万～50万円未満	10人以下	0
週1回	食堂c	10～30万円未満	11～20人	対象外
	食堂n	5～10万円未満	10人以下	10人以下
	食堂o	5万円未満	41～50人	対象外
	食堂z	無回答	10人以下	10人以下



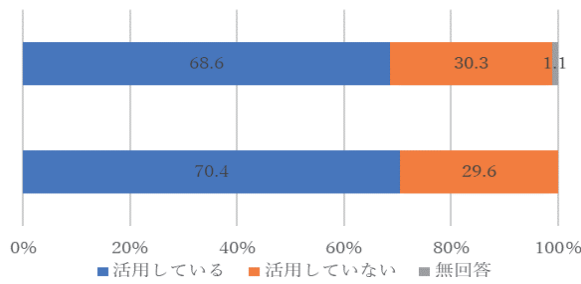


図14 助成制度の活用状況

上段が全国（総数274）、下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

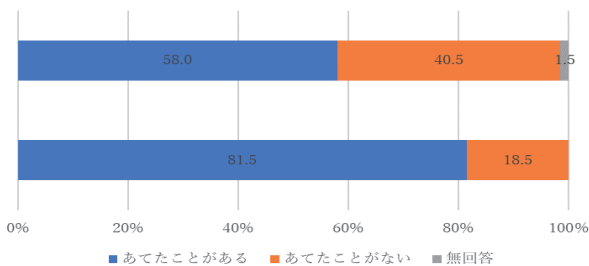


図15 過去1年間に持ち出しをあてた経験

上段が全国（総数274）、下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

いる助成制度の運営主体」として「市区町村」「都道府県」がいずれも6カ所、「社会福祉協議会」「民間」がいずれも5カ所であった（複数回答可）。

過去1年間に持ち出し（運営者の自己負担）をあてた経験について、全国調査では運営に寄付や助成金以外の持ち出しを「あてたことがある」と回答した子ども食堂は58.0%に上った。助成制度の活用状況について、全国と奈良県とでは差が出なかったが、奈良県において持ち出しを「あてたことがある」と回答した子ども食堂は22カ所で81.5%を占め、全国調査の割合を大きく上回った。

### 3.5.2.7 活動目的

全国調査では活動目的を「とても意識している」「どちらかといえば意識している」の割合の合計は、「多様な子どもたちの地域での居場所づくり」（93.4%）が最も多く、「子育てに住民が関わる地域づくり」（90.6%）、「生活困窮家庭の子どもたちの地域での居場所づくり」（86.5%）がそれに次いで多くみられる（図16）。奈良県においても、割合の合計が多い上位3つは全国調査と同様で、「多様な子どもたちの地域での居場所づくり」（100%）が最も多く、「子育てに住民が関わる地域づくり」（92.6%）、「生活困窮家庭の子どもたちの地域での居場所づくり」（88.9%）であった。

所づくり」（88.9%）であった。

全国調査と比較して奈良県の子ども食堂の活動目的の特徴としては、以下のことが挙げられる。①「生活困窮家庭の子どもたちの地域での食事支援」「子どもたちにマナーや食文化、食事や栄養の大切さを伝えること」「学習支援」3つの項目に関して、全国調査の「とても意識している」「どちらかといえば意識している」の割合の割合よりも下回っており、「とても意識している」の割合だけを見ても、この3つの項目すべてにおいて全国調査よりも少ない結果が得られた。特に、「生活困窮家庭の子どもたちの地域での食事支援」と「子どもたちにマナーや食文化、食事や栄養の大切さを伝えること」に関して、「とても意識している」と回答した割合はそれぞれ、33.3%（全国55.5%）と14.8%（全国37.6%）という結果となり、活動目的の意識としては低い傾向にある。②「高齢者や障害者を含む多様な地域の人との共食の場の提供」に関して、「とても意識している」「どちらかといえば意識している」の割合の合計が全国調査よりも多く、「とても意識している」の割合だけを比較しても、多い結果となった。活動目的の意識として「高齢者や障害者を含む多様な地域の人との共食の場の提供」が高い傾向にある。

また、アンケート調査により活動目的について自由記述を求めたところ、「子どもたちが安心して大人と触れ合えると思えること（食堂y）」「互いの人権を尊重するまちづくり（食堂e）」「スタッフ自身の地域づくりへの意識化（食堂p）」「世代間交流（食堂+）」「子育てに疲れている保護者の居場所（食堂j）」「地域愛の醸成（食堂m）」などの回答が得られた。

## 3.6. 子ども食堂の多様・多重・多層性

### 3.6.1. 設立年別にみる子ども食堂の特徴

奈良県の子ども食堂の設立年について、2015年から2016年に設立された子ども食堂は、県内では比較的早期に設立されたものとみなせる。また、県による、2017年4月以降新たに設立する子ども食堂への補助金事業が始まり、2017年（1～6月）に設立された子ども食堂の数は急増した。そこで以下では、子ども食堂の設立年の違いによる、子ども食堂の運営上の差異について検討する。2015年7月～2016年6月に設立された子ども食堂を「2016年以前」、2017年1～6月に設立された子ども食堂を「急増期」、2017年7月～2018年10月までに設立された子ども食堂を「2017年7月以降」として扱う（表4）。

子ども食堂は、子どもや親子に食事を安価な料金あるいは無料で提供する場（天野 2016）といわれるように、奈良県の子ども食堂においても、子どもの参加費については、27カ所の子ども食堂の内、74.1%を占める20カ所の食堂が「無料」と答え、残りの25.9%である7カ所が

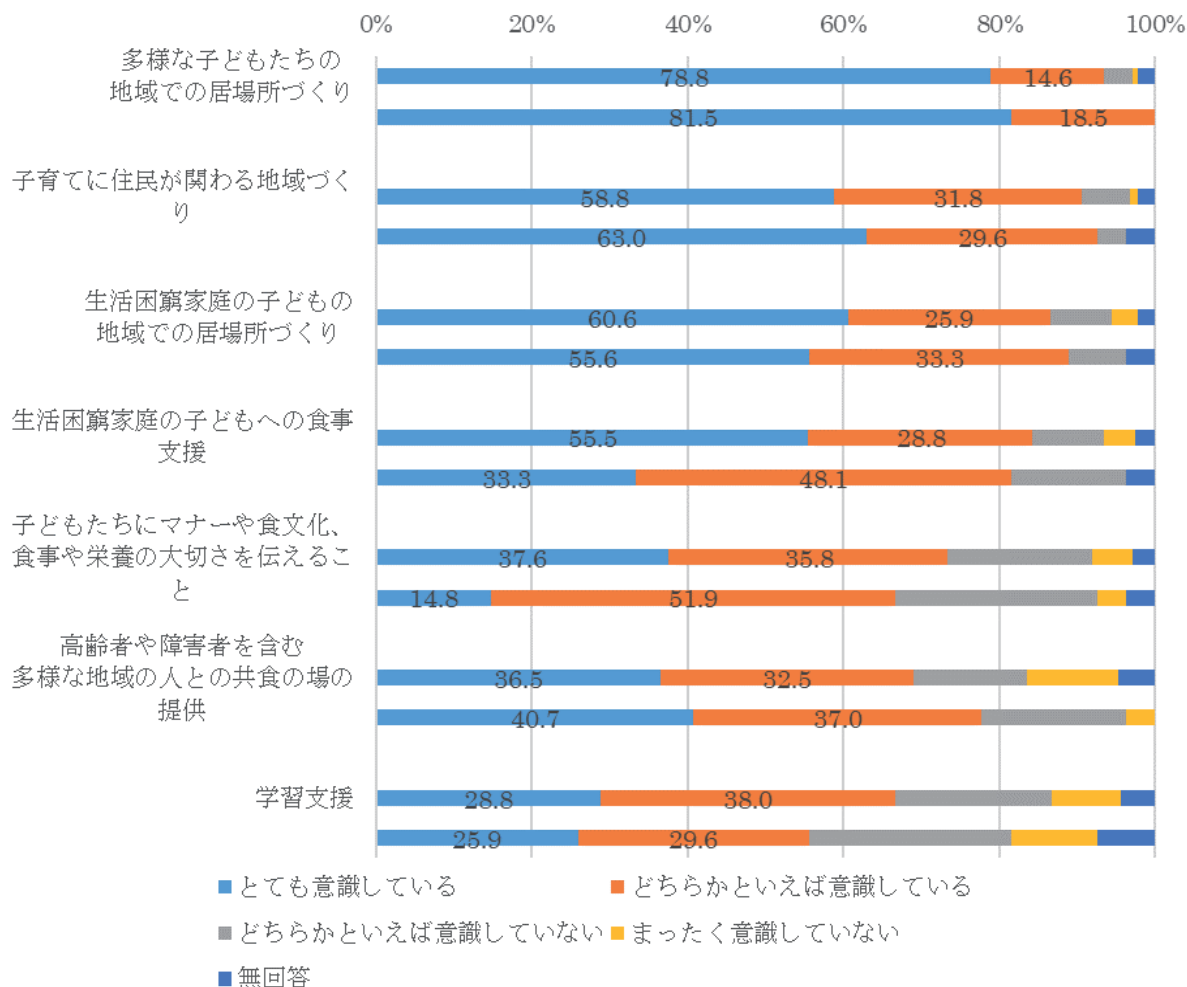


図16 子ども食堂の主な活動目的

各項目において上段が全国，下段が奈良県のデータを示す。子ども食堂の活動目的について、「とても意識している」「どちらかといえば意識している」「どちらかといえば意識していない」「まったく意識していない」から選択して回答を求めた。上段が全国（総数274），下段が奈良県（総数27）のデータを示す。本文に示した農林水産省の全国調査とアンケート結果を基に作成。

表4 奈良県における子ども食堂の設立年別の分類

分類分け	設立年	該当する子ども食堂の数
2016年以前	2015年(7~12月)	2
	2016年(1~6月)	1
	2016年(7~12月)	5
急増期	2017年(1~6月)	13
2017年7月以降	2017年(7~12月)	2
	2018年(1~6月)	3
	2018年(7月~)	1

アンケート結果を基に作成。

「100円」と回答した。子どもの参加費について設立年別にみると、「2016年以前」「2017年7月以降」の子ども食堂は、子どもの参加費を有料（100円）としている食堂がいずれも1カ所ずつみられた。一方で「急増期」の子ども食堂は13カ所のうち5カ所が有料としており、こ

もを有料として扱う食堂が他の設立時期の食堂と比較して多くみられた。スタッフの不足感について、奈良県の子ども食堂全体では、「開催日によっては不足している」と「不足している」を合わせた割合が「だいたい足りている」を上回っており、前掲の農林水産省による全国調査と比較しても「不足している」と答えた割合が高い（図18）。

設立年別にみると、「2016年以前」の子ども食堂では、70%を超える6カ所が「だいたい足りている」と回答し、「不足している」と答えた食堂はみられなかった。「急増期」「2017年7月以降」にかけて、「だいたい足りている」と回答した子ども食堂の割合は減少し、「不足している」と回答した子ども食堂の割合が高くなる傾向にある。「2017年7月以降」の子ども食堂では、「不足している」と回答した食堂がおよそ7割を占める結果となった。

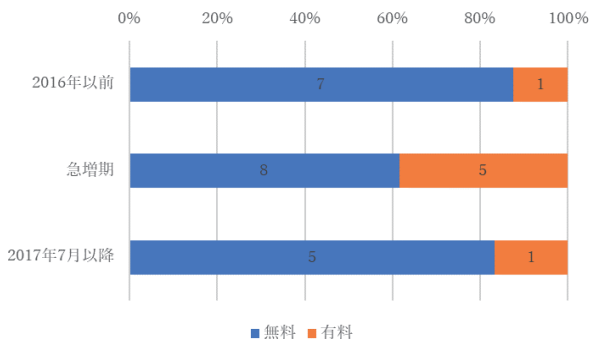


図17 奈良県の子ども食堂における子どもの参加費（設立年別）

アンケート結果を基に作成。数字は軒数を示す。

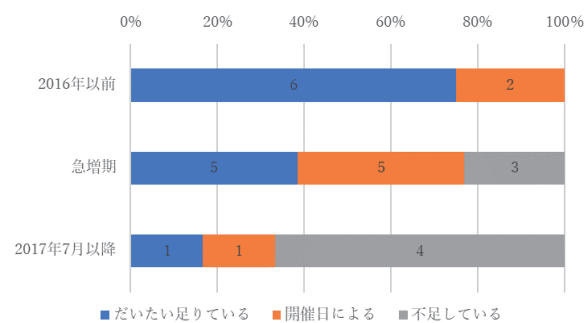


図18 奈良県の子ども食堂におけるスタッフの不足感（設立年別）

アンケート結果を基に作成。数字は軒数を示す。

以上のことから、設立年度が新しい子ども食堂においてスタッフ不足の課題を抱える傾向が高いと言える。

### 3.6.2. 運営方法別にみる子ども食堂の特徴

#### 3.6.2.1. 開催頻度別の特徴

奈良県の子ども食堂の開催頻度は、全国調査の結果と同様に「月1回」が大半を占める（表5）。以下では、子ども食堂の開催頻度の違いによる運営上の際について検討する。「月1回」よりも多い開催頻度の食堂は、「ほぼ毎日」「週3回」「週1回」「月3回」と回答していることから、「月3回以上（年間36回以上）」として扱う。

また、残りの「月1回」「学期に1回」「その他」と回答した食堂を「月3回未満（年間36回未満）」として扱い、比較的開催頻度の低い子ども食堂とみなす。「その他」と回答した1カ所の子ども食堂については「テスト期間中に4、5回」としており、年間36回未満と考えられるため、「月3回未満（年間36回未満）」に含めた（表5）。

子どもの参加費について開催頻度別にみると、開催頻度の高い「月3回以上」の食堂では、「無料」が3カ所、「有料」が4カ所であった（図19）。中でも開催頻度が高

い子ども食堂に関して、食堂+（ほぼ毎日）は「有料」、食堂h（週3回）は「無料」としている。開催頻度の低い「月3回未満」の子ども食堂では、「無料」と回答した食堂が80%以上（17カ所）を占めた。

以上のことから、「月3回以上」の子ども食堂では、こどもの参加費を「有料」とする傾向がある。しかし、「月3回以上」であっても「無料」、一方で「月3回未満」であっても「有料」の食堂が存在することから、開催頻度とは関係なく個々の食堂によってこどもの参加費は決められているとみなすほうがよいと考えられる。

スタッフの不足感について開催頻度別にみると、「月3回以上」の食堂において、7カ所のうち5カ所が「開催日によっては不足している」または「不足している」と回答した（図20）。「月3回未満」の食堂における同割合（50%）よりも高い割合を示した。

表5 開催頻度別の分類

分類分け	開催頻度	該当する子ども食堂の数
月3回以上 (年間36回以上/ 開催頻度高)	ほぼ毎日	1
	週3回	1
	週1回	4
	月3回	1
月3回未満 (年間36回未満/ 開催頻度低)	月1回	18
	学期に1回	1
	その他	1※
		7
		20

アンケート結果を基に作成。

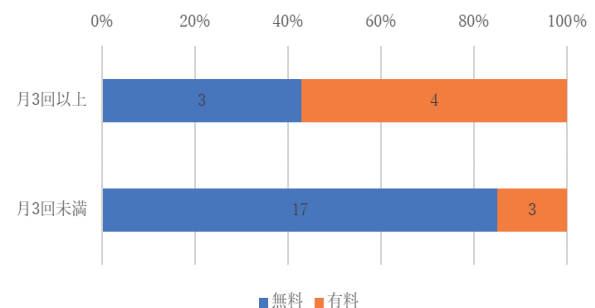


図19 奈良県の子ども食堂における子どもの参加費（開催頻度別）

アンケート結果を基に作成。

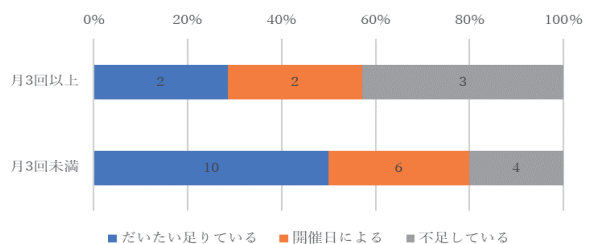


図20 奈良県の子ども食堂におけるスタッフの不足感（開催頻度別）

アンケート結果を基に作成。

### 3.6.2.2 開催日別・開催時間別の特徴

奈良県の子ども食堂の開催日・開催時間について、「平日の夜」と「土日祝日の昼」の回答が数多くみられることを指摘した。また、全国と比較すると「土日祝日の昼」の開催が多いことを県全体の特徴として挙げた。

そこで以下では、子ども食堂の開催日・開催時間の違いによる（図21）、子ども食堂の運営上の差異について検討する。「開催日」については、開催時間に関わらず「平日」「土日祝日」の2つ分類した。また、「開催時間」については、開催日に関わらず「朝」「昼」「夜」の3つに分類した。「平日」に該当する食堂は14カ所、「土日祝日」は17カ所、「朝」は2カ所、「昼」は16カ所、「夜」は12カ所であった。なお、27カ所の子ども食堂の回答をもとに整理したが、重複回答があるため各開催日、各開催時間に該当する子ども食堂の数の合計は27を超える。

子ども食堂の活動圏域について、奈良県全体では、「小学校区」が37.0%で最も高い割合を占めることを指摘した（図9）。また、「町内会圏域・近隣地域」や「小学校区」といった小さな範囲で活動していると答えた子ども食堂が55.5%であった。一方で、それよりも広い範囲として考えられる「中学校区」や「市区町村」また、「その他」として「市区町村の枠にとられない地域」と回答した食堂mも合わせた割合は44.4%であった。

開催日別に活動圏域をみると「平日」の子ども食堂では、「町内会圏域・近隣地域」と「小学校区」とを合わせた比較的小さな範囲で活動している食堂の割合が60%以上を占め、「土日祝日」の割合と比較すると高い傾向

がある。また、「土日祝日」の食堂は17カ所の内6カ所が「市区町村」と回答し、内1カ所が「その他」と回答した食堂mであることから、「土日祝日」の食堂において、活動圏域としては広範囲を意識した運営を行う傾向が高いと考えられる。

開催時間別に活動圏域をみると、「朝」の子ども食堂2カ所はいずれも「小学校区」と回答した。この2カ所は食堂cと食堂oで、「平日の朝」のみに開催している。また、この2カ所の食堂は、開催頻度が「週1回」かつ同市内にあるという点で共通していたことから、「朝」の食堂は、地域の個別の小学校を対象に、毎週1回、学校が始まるまでに行うというスタンスで開催されている。「昼」と「夜」の子ども食堂においては、「町内会圏域・近隣地域」から「市区町村」どの項目においても、回答がみられた。また、「昼」と「夜」子ども食堂では、半分の食堂が活動圏域として「小学校区」までを想定しており、残り半分の食堂が「小学校区」よりも広い範囲を想定して活動している。しかし、活動圏域として「市区町村」と回答した食堂8カ所の内5カ所が「昼」の子ども食堂であり、食堂mも「昼」の子ども食堂であることから、「昼」の食堂において、活動圏域としては広範囲を意識した運営を行う傾向が高いと考えられる。

また、県内においては「土日祝日の昼」の開催の子ども食堂が多くみられたが、図21の「昼」に該当する子ども食堂16カ所すべてが開催日時として「土日祝日の昼」を回答している。以上のことから、「土日祝日の昼」の開催を行っている子ども食堂では、活動圏域として「市

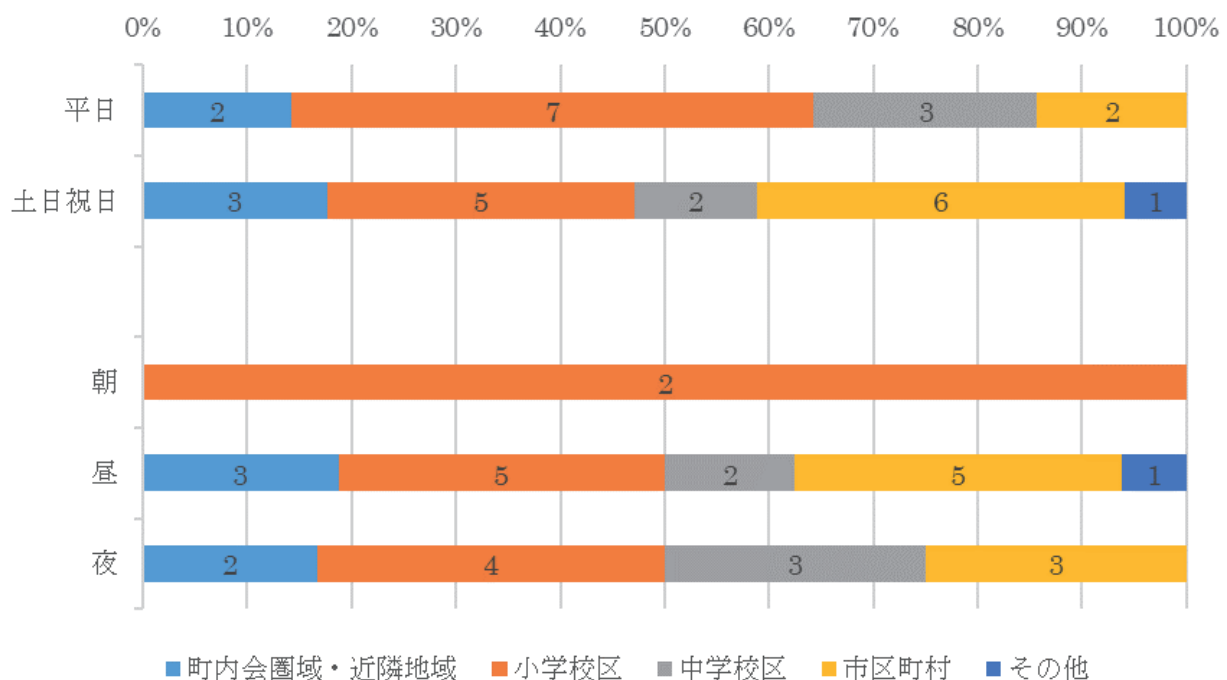


図21 奈良県における子ども食堂の活動圏域（開催日別・開催時間別）  
アンケート結果を基に作成。



区町村」といった比較的広い範囲を想定して活動している食堂が多いという特徴がある。

### 3.6.2.3 参加費・人数制限別の特徴

奈良県の子ども食堂における、こどもの参加費の回答は「無料」か「100円」であり、7割以上の食堂が「無料」であった。また、県内の子ども食堂では、人数制限を行っている食堂と、行っていない食堂とが見られた。「無料かつ人数制限なしの食堂」と「有料かつ人数制限ありの食堂」では運営実態も大きく異なることが考えられる。ここでは、こどもの参加費が無料と有料（100円）の食堂では運営に差異が出るのか、人数制限を加味して検討する。

「こどもの参加費」と「人数制限」について調査結果を整理すると、「無料・制限なし」の食堂が13カ所であった。これらをA群とする。「有料・制限なし」の食堂が4カ所であった。これらをB群とする。「無料・制限あり」の食堂は4カ所であった。これらをC群とする。「有料・制限あり」の食堂は3カ所であった。これらをD群とする（表6）

県内においては、27カ所の内13カ所がA群であった。また、部落解放同盟が運営する6カ所の食堂は全てA群に属する。A群の食堂のおよそ半分を部落解放同盟関係の食堂が占めることから、部落解放同盟が運営する食堂では「こどもの参加費を無料とし、参加人数の制限もしない」という運営方針がなされやすいと考えられる（表2参照）。

子ども食堂の活動圏域について、参加費・人数制限別に見ると、「市区町村」と回答した6カ所の食堂のうち、3カ所がC群、1カ所がD群であり、C群とD群を合わせた計5カ所が「人数制限あり」であることから、広範囲で活動圏域を想定している食堂では人数制限を設ける傾向が高い（図22）。「無料・人数制限なし」のA群に関して、活動圏域として広範囲を定め、より多くの参加者が集まると「運営費の不足」や「開催会場の収容人数の超過」に陥る可能性も高くなるのではないかと考えられる。図22より、A群では「小学校区」の回答が13カ所の内6カ所で最も多くみられたが、「中学校区」あるいは「市区町村」と回答した食堂もみられた。

奈良県の子ども食堂では、「参加の申し込み方法」に関して多様な手段が用いられていることを明らかにした（図23）。ただし、事前の参加申し込みを必要とする食堂と、不要とする食堂があることも調査では明らかになった。参加人数の制限がない食堂では、こども食堂の開催当日まで、具体的な参加者数を把握することができない。こども食堂の参加費と人数制限は、事前申し込みの必要性に大きく関わるのではないかと考える。図22より、A群からD群の事前申し込みの有無についての回答

表6 参加費・人数制限別の分類

		こどもの参加費	
		無料	有料
人数制限	制限なし	A群 (13)	B群 (4)
	制限あり	B群 (7)	D群 (3)

( ) 内の数が該当する子ども食堂の数を示す。  
アンケート結果を基に作成。

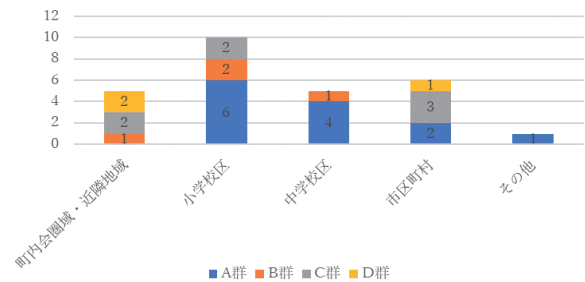


図22 奈良県における子ども食堂の活動圏域 (参加費・人数制限別)

アンケート結果を基に作成。

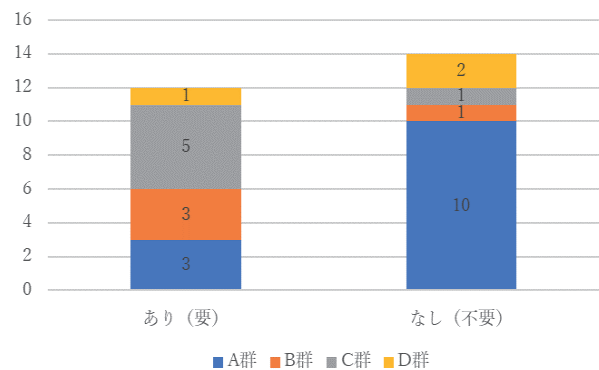


図23 奈良県の子ども食堂における事前申し込みの必要性の有無 (開催日別・開催時間別)

アンケート結果を基に作成。

を「事前申し込み要：不要」で表すと、A群「3：10」、B群「3：1」、C群「5：1」、D群「1：2」であった。このことから、こどもの参加費が無料かつ人数制限のない食堂において、事前申し込みを不要とする傾向が高い。また、C群に関してみると参加人数の制限があるために事前申し込みを必要とする食堂の数が多くみられたのではないかと考えられるが、D群に関してはそうとは言えない。

### 3.7. 小括

2017年の4月から5月にかけて県内ではこども食堂の設立ピークを迎えた。県が新しくこども食堂を開設する団体に対して、補助金を交付する事業を開始した時期と

重なることを明らかにした。また、全国との比較によって、奈良県のこども食堂の運営に関して、全国と同じような傾向がある点と異なる点が浮き彫りになった（表7）。

「子どもの参加費」「スタッフの不足感」「活動圏域」「事前申し込み」に関して、奈良県内のこども食堂では、以下のことが明らかになった（表8）。

#### 4. 奈良県におけるこども食堂の意義

##### 4.1. 運営者の意識と取り組み

##### 4.1.1. こども食堂を始めた経緯

こども食堂を始めた経緯について8カ所の食堂（食堂 e, g, h, m, u, v, x, +）から回答を得た。こども食

堂を始めた主な理由は、3つに大別できる。①こども食堂の活動を始める前に行っていた地域の活動で、子どもあるいは親と関わり、「こども食堂」を始めたいという思いが生まれた。②地域の課題を受けて、「こども食堂」を始めた。③貧困や格差など社会問題を受けて、「こども食堂」を始めた。

①に関して、3カ所のこども食堂の代表者から声が寄せられた。食堂mは、こども食堂を始める以前に、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」を活用する形で、月1回放課後子ども教室を開催しており、現在も続けている。放課後子ども教室の中でなかなかスタッフの言うことを聞かない子ども等、多様な子どもと関わる中で「食べることを通して子どもにアプローチしたい」という思いが生まれ、こども食堂を始めるまでに至った。

表7 全国と比較した奈良県のこども食堂

##### (1)運営に関して全国と同じような傾向がみられた点

運営形態	任意団体または一個人が運営するものが多い。
開催頻度	「月1回」が多い。(県内6割以上が該当)
活動圏域	「町内会圏域・近隣地域」から「市区町村」まで様々。
平均参加者数	子どもは「11～20人」「21～30人」、大人は「10人以下」が多い。
平均スタッフ数	「2～5人」「6～10人」が多い。
開催会場	使用している施設として「貴団体所有の施設」と「公共施設」と「他団体・個人等所有の施設」では大きな偏りはみられない。
運営費	1年間の運営費として「10～30万円未満」で運営を行う食堂の割合が最も多い。(県内4割以上が該当)
助成制度の活用	およそ7割の食堂が助成制度を活用している。

##### (2)運営に関して全国と異なる傾向がみられた点

開催日・時間帯	平日では夜、土日祝では昼の開催が多いという点では共通している。しかし、開催日と時間を掛け合わせてみると、全国では「平日の夜」に開催する食堂の割合が最も多い(全国55.8%、県内37.0%が該当)のに対し、奈良県では「土日祝の昼」に開催するこども食堂の割合が最も多い(全国39.1%、県内59.3%)
スタッフの不足感	「不足している」と回答した食堂が多い。(全国13.9%、県内25.9%が該当)
持ち出しをあてた経験	過去1年間の運営において、持ち出しを「あてたことがある」と回答した食堂が多い。(全国58.0%、県内81.5%が該当)
活動目的	「高齢者や障害者を含む多様な地域の人との共食の場の提供」を意識する傾向が強い。

アンケート結果を基に作成。

表8 運営における特徴

子どもの参加費	2017年(1～6月)に設立された「急増期」の食堂では、子どもの参加費を有料とする割合が、他の設立時期の食堂と比較して高い。
スタッフの不足感	開催頻度が多い「月3回以上」の食堂では、子どもの参加費を有料とする割合が高い。設立時期が新しい食堂ほど、スタッフが不足している傾向にある。
活動圏域	開催頻度が多い「月3回以上」の食堂ほど、スタッフが不足している傾向にある。「土日祝日」の食堂において、広範囲を意識する傾向が強い。「昼」の食堂において、広範囲を意識する傾向が強い。
事前申し込み	子どもの参加費が無料かつ人数制限のない食堂において、事前申し込みを不要とする割合が高い。

アンケート結果を基に作成。

食堂eにおいても、学習支援の活動の中での子どもとの関わりがこども食堂を始めるきっかけとなった。食堂eは、部落解放同盟の支部が行っているこども食堂である。2002年に「同和対策事業特別措置法」が終結し、県内の部落解放同盟の活動は衰退していった。その頃、この地区の部落解放同盟においても、それまで活動の1つとして行っていた、学習支援も中断することになった。しかし、地域の子どものほっとけない気持ち、どうにかしたいという思いが、中断から5年後には学習支援を再開させた。学習支援に来る中学生は、家族団らんで食事をするなどほとんどない子がおり、中には、学習支援の後にコンビニで夕食を買って食べる子を見てきた。学習支援や地域の中で、こうした子どもたちと関わり、見てきたことが「月1回でもこの子たちに、ここでご飯を食べて行ってほしい」という思いにつながり、こども食堂を始めた。食堂uは、代表者が県内にある母子寮で親子料理教室のボランティアに携わっていた。その経験が「こども食堂」を始めるきっかけとなった。親子料理教室に来る母親の様子から、親子料理教室は失敗だったと語る。そして、失敗を踏まえ、子どもが真ん中になるような活動を行い、母親に少しでも楽になってもらえれば、母親の心にもゆとりができるのではないかと考え、行き着いた先が「こども食堂」であった。「親が変われば子どもが変わる」そうした場を作りたいという思いから「こども食堂」を始めた。

②に関して、3カ所のこども食堂の代表者から声が寄せられた。食堂x、食堂v、食堂uは、地域の課題を受けて、人々の交流の場として「こども食堂」を始めるに至った。スタッフの9割が民生委員で構成される食堂xでは、その中に「要保護児童対策地域協議会（要対協）」に携わる、民生主任児童委員、民生児童委員も含まれる。家庭子ども支援センターの役場職員との面談の中で、地域の結びつきを持ってない親子が結びつきを持つ機会（地域の人と繋がるためのツール）として、こども食堂を始めることを決めた。こども食堂が所在する小学校区はニュータウンであり、他地域から移り住んだ若い世代が多く暮らす。若い世代が高齢の両親と離れて暮らしている家庭は地域での結びつきを持ちにくいという状況が見られるため、地域での人と人との結びつきを深める活動として「こども食堂」を始めた。つまり、「つながりの貧困」に対処するための活動である。また、食堂gでは、奈良県民の特徴として新しい人に冷たい、閉鎖的という点があると感じており、こども食堂が所在する地域においても、空き家や、孤立する一人暮らしのお年寄りが多く存在することを課題として捉えている。また、核家族も多く、「子育ての不安を抱える親」「寂しい思いをしている子ども」も地域には数多く存在するのではないかと感じ、「1つの家族になれる場」をつくり、情報発信し

ていきたいという思いから「こども食堂」を始めた。食堂gは2018年に設立されたこども食堂で、県内では新しいが、こども食堂を始めるにあたって、全国のこども食堂の広がりやネットワークが充実してきたことが後押しして、娘がこども食堂を始めることを提案し、両親も娘の意見に賛同してこども食堂を始めた。

③に関して、多くのこども食堂において社会問題を意識した声が挙げられた、中でも食堂hと食堂+は社会問題に対して「何かしなければ」という代表者の熱い思いが寄せられた。食堂hは、こども食堂を始める前に、子どもからお年寄りまで「みんなの居場所」として自宅を開放した。日本でも十分な食事が摂れず餓死する人がいるということや、寝屋川の中学生殺害事件など、悲しいニュースを受けて「何とかしなければ」という思いが高まった。自宅を訪れる子どもの中にも、食事に困っている家庭の子どももいるかもしれないと思うこともあり、自宅開放を始めて、早くも1か月後には「こども食堂」も始めた。「貧困」や「放課後の居場所がない子ども」といった社会的問題が注目される中、小さなことでも、何とかしなければ変わらない。小さなことでも、だれかを救うことができるという思いで始めた代表者は言う。食堂gでは、一見、お金には困っていないような家庭に見えても、実際には苦勞している家庭を代表者は見てきたと言う。しかし、こうした家庭が地域で暮らしておいても、昔と比べて、地域住民の助け合いも少なくなり、家庭の課題に気づきにくくなっている。こうした、地域住民の同士の関係の希薄化による、課題を抱える家庭の見えづらさを今の社会の問題として捉え、こども食堂を始めた。かつての仕事上の知り合いと話を交わす中で、「子どもからお年寄りまで一貫してできること」を考えたときに「食」というテーマが浮かび、知り合いは大阪で「こども食堂」を始めた。食堂gは、それから2年遅れて2018年に「こども食堂」を始めた。食堂g代表者は塾講師として勤める傍ら、「こども食堂」を運営している。子どもがお腹いっぱい食事をするのができ、食事ついでに勉強も見てもらえるような場の提供として「こども食堂」を始めた。

#### 4.1.2. こども食堂における多様な取り組み

全国各地に広まる「こども食堂」であるが、すべての食堂において「安価な料金あるいは無料で、子どもや親子に食事を提供する場」であるという点は共通している。しかし、「こども食堂」は多様・多重・多層に展開されている活動ともいわれるように、個々の食堂をみていくと、「こども食堂」は食事を提供するのみならず、それぞれの食堂において、多様な取り組みがなされている。中には、独自色の強い取り組みを行う食堂も存在する。こうした多様な取り組みによって、「こども食堂」



として「活動」していても、他の「こども食堂」とは全く別の「活動」のように感じられることもある。ここでは、奈良県内のこども食堂における多様な取り組みの事例を示す。

食堂oは、小学生を対象としたこども食堂である。参加している子どもたちは、朝、登校途中に食堂に立ち寄り、朝食を食べてから音読をする。こども食堂の中に音読を取り入れた独自の活動を行っている（図24）。

食後に音読を行うという取り組みは、第1回のこども食堂から継続して実施されている。食堂では、食べ終わった子どもがトレイを片付けてから、スタッフに声をかけ、音読を聞いてもらう様子がみられた。音読に関して、読み物や読む文量は自由で、音読を行う子ども本人に決めさせている。多くの子どもが国語の教科書を使用して、音読を行っていた。音読を取り入れた背景には、市が朝食の提供だけでは助成金を出さないとしたことが挙げられた。そこで、食事の提供にプラスした活動として音読を採用した。本離れが進んでいる、読書嫌いの子供が多いことに対する保護者のニーズに応え、音読という案が浮かんだという。単に、食事をとるだけといった普通のこども食堂としてではなく、音読という付加価値をつけたことによって、保護者の理解も得ることができた。それに加えて、「こども食堂＝貧困」といったネガティブなイメージも無くすことができたと言語。始めてすぐの頃は「音読が大変」ということは課題にもなったが、徐々にうまく対応できるようになったという。当初は、音読をしない子もいた。そこで、音読カードを作成し、音読を聞いたスタッフがカードにサインをして、サインが5つたまるとプレゼント（消しゴム等）がもらえるという仕組みをつくった。その結果、食事を終えると、どの子どももしっかりと音読をするようになったという。

食堂xは、月1回平日の夜にこども食堂を開催している。食堂xでは、基本的には食事以外の活動は行っていないという。しかし、8月に開催された食堂では、夏休み期間中ということもあり、ヨーヨー釣り等、複数のゲームを準備しており、子どもたちの楽しむ様子がみられた（図25）。また、9月に開催された食堂では、大阪からボランティアとして手品とバルーンアートを披露してくださる方を招き、手品とバルーンアートのショーが食後の会場を賑わせていた（図26）。

食堂hは、週に3回、いずれも平日の夜にこども食堂を開催している。比較的高頻度のこども食堂であり、代表者の自宅を会場として使用している。食堂hでは、夏休み期間中は午前9時から自宅を開放しており、昼も夜もこども食堂を開催するという、県内の他の食堂にはない取り組みを行っている。8月に開催された食堂では、朝から訪れる子どもの姿もみることができた。日

によって異なるが、最大6、7人の子どもが集まり、そのうち半数の子どもは昼も夜も食堂hで食事を済ませてから家に帰った。食堂hに来る子どもはみな、食事以外の時間に学生スタッフを誘って、食堂hの中でオセロや囲碁、あるいは外で野球や鬼ごっこをして遊ぶ。代表者いわく、夏休み期間中は、学校があるときと比較して



図24 音読を取り入れた活動の様子



図25 食後のイベントを取り入れた活動（ヨーヨー釣り）



図26 食後のイベントを取り入れた活動（バルーンアート）



利用する子どもの数が多いという。8月に開催された食堂で来ていた子どもに話を聞くと、食堂では「みんなで野球をしているときが楽しい」という答えが小学生の男の子から返ってきた。中には、夏休み中に10回は食堂に来ているという子どももあり、朝から夜まで来ていた子どもは、「食堂hがない日は、家で妹と共に留守番していることが多い」と答えた。

食堂vは、調理に子どもが参加するという独自の活動を行っている。どの子どもも、調理を楽しんでいるようである（図27）。包丁やピーラーを使って調理を行う小学生3年生の女の子に話を聞くと、「普段、包丁やピーラーを家で使うことはなく、使うのは幼稚園でカレー作りを行った時以来だ」と答えた（図28）。

食堂uは、調査に協力いただいた子ども食堂の中で、唯一の月3回という頻度で開催を行う食堂である。また、3回全てが異なる会場で開催している。3回の内2回は、参加者が30人以上に上り、SNS上でも広く開催告知を行っている。しかし、残る1回は地域で暮らしている家庭の個別的な支援として活動を行っており、食堂が参加者を招く形で、ごく少数の参加者が食堂に集まる。



図27 子どもが調理に参加できる食堂



図28 小学生が野菜を切る様子

食堂eは、部落解放同盟の支部が中等の学習支援を実施する日と合わせて、学習支援を行っている建物の中で月に1回、食堂を開催している。こども食堂を始める前から、学習支援が行われていた関係で、食堂を始めた当初は、学習支援に来ている中学生の利用者が多かったという。次第に、口コミによって兄弟が来るようになり、小学生の利用者も増えたという。「学校の先生との連携の難しさ」を感じる食堂が多い中、食堂eは同じ建物の中で学習支援も行っているため、地域の中学校の先生も食堂を利用する。代表者によると、「先生が食堂に来ると、子どもはピリッとする」という。また、学習支援のスタッフは、「こども食堂では、大人がいることによって、子どもたちもしていいこと、悪いことの区別が分かるようになっていないか」という。

食堂gは、地域の多様な人が集まる食堂という特徴を持つ。10月に開催された食堂では、視覚障害のある子どもとその保護者や、近所にある福祉施設の利用者6名と施設職員が訪れていた。福祉施設の利用者は車椅子で来ていたが、ガレージに用意されたテーブルを囲んで食事をする様子が見られた。また、ガレージには卓球台もあり、子どもが遊べるスペースも設けられ、遊び道具も準備されている。そのため、福祉施設の利用者の周りには、遊びに夢中の子どもの様子がみられた。「障害の有無に関係なく、地域の多様な人々が共存する空間」をつくり出していると考えられる（図29）。

食堂+は、飲食店の中でこども食堂を行っている。全国や県内においても、こども食堂を行う飲食店は存在するが、食堂+では「みらいチケット」という取り組みを行っている（図30）。「みらいチケット」は1枚200円で販売されている。飲食店の利用客として食堂+を訪れた人が、「みらいチケット」を購入し、それを店内のホワイトボードに貼り付ける。その後、食堂+を訪れた人が貼り付けられたチケットをはがし、そのチケットを使って、無料で食事をするのであり得るのである。食堂+で



図29 障害者も利用しやすい食堂の工夫・配慮

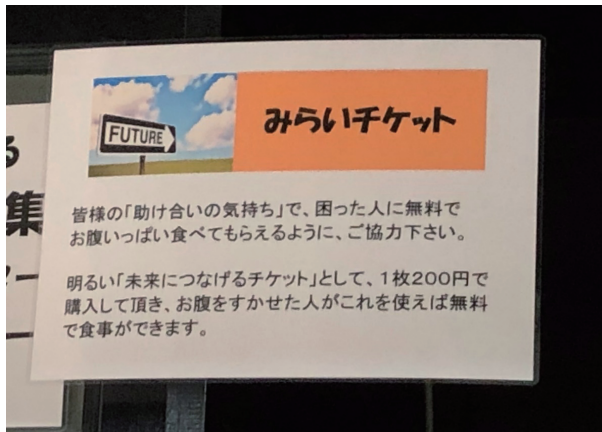


図30 みらいチケットについての説明



図31 みらいチケットが貼り付けられた店内のホワイトボード

は子どもが少ないお金でも腹いっぱいになれるように、子どもにはカレーを100円で提供しているが、子どもの多くが「みらいチケット」を使って無料で食事をする事ができるという。また、代表者は「みらいチケット」について、店で出会った若者を見て、おごりたい気持ちが生まれても、見知らぬ相手に気軽に声をかけづらい世の中になっているのではないかと考え、こうした思いを持つ大人に「みらいチケット」の取り組みは有効であるのではないかと。「みらいチケット」は、購入者が自分でホワイトボードに掲示するので、後日、食堂を訪れたときに自分が購入したチケットが、誰かに使われたかどうか分かるようになっていく。無くなったチケットを見ることは、同時に「誰かのためになれた」という気持ちにつながる(図31)。

#### 4.1.3. こども食堂が醸成する人とのつながり

「こども食堂」という取り組みは、天野(2016)が述べたように、「安価な料金あるいは無料で、子どもや親子に食事を提供する場」として共通するが、「こども食

堂」を始めた経緯や、各食堂の取り組みは多種多様であることをこれまで述べたが、多種多様な中でも「こども食堂」において共通することについて考える。

「こども食堂をはじめてよかったこと」として、複数のこども食堂の運営者から語られたことを整理すると、出会いや交流を大切にしたいという代表者の思いが強く反映されているという点が共通してあげられる。具体的には、「食堂を利用する親と何度も顔を合わせるようになると、コミュニケーションの中で子どもの様子を教えてくれるようになった(食堂x)」「難しい家庭の方とお話してきたときに、少しずつ近しくなれた気がした(食堂x)」「参加者の保護者が、積極的に準備の手伝いをしてくださった(食堂x)」「平日の夜に開催した食堂で、保育所帰りに利用した母親が、『本当に助かります』と言ってくださった(食堂u)」「母親が、『ここに来たら(ザワザワしている感じが)落ち着く』と言ってくださった(食堂g)」「大人のスタッフも、来ている子どもも楽しく参加できている(食堂o)」「スタッフや参加者として来ている子どもや親の表情が和やかに変化する様子が見られた(食堂u)」「子どもが話しかけてくれるので、若くなる(食堂e)」「冷たいコンビニのおにぎりではなく、子どもたちがここに来て『お腹いっぱいになった』と言って帰る姿をみる(食堂e)」といったことが挙げられた。参加者の様子や、声かけによって、こども食堂の運営に携わるスタッフも「やってよかった」という気持ちを持てるようになっていく。

運営者がよかったと感じる参加者の様子や声かけは、「つながりや交流」の中で生まれるものであることから、こども食堂の運営において「つながりや交流」を大切にしたいという思いが根底にあるからだと考える。こうした思いによって、「こども食堂」は多種多様でありながらも「食事を提供する機能」だけではなく「地域の人と人との出会いや交流の場としての機能」を持っているという点が、どの食堂にも共通していることである。

こども食堂は、地域の人と人との出会いの場である。どの食堂においても、新たな人との出会いが存在する。また、多様な世代が集まるこども食堂では、食堂がなければ生まれなかった異なる世代間の交流もみられる。ここでは、「①スタッフと参加者の交流」あるいは「②参加者同士の交流」として、単に同じ空間で食事をする関係にとどまらず、それ以上の交流がみられた食堂について紹介する。

①スタッフと参加者との交流について、食堂hでは大学生のスタッフと子どもとのやり取りが多くみられた。夏休み期間中に食堂hに来る子どもの中には、1日の大半を食堂で過ごす子どももいる。こうした子どもは、昼と夜の食事以外の時間に、学生スタッフを交えて遊ぶ。長時間関わることで、子どもと学生との間には自然と会



話が生まれていた。また、初めてスタッフとして食堂hに訪れた大学生もすぐに子どもたちとうちとける様子が見られた。来ているこどもは皆、同世代の子ども同士だけで遊ぶのではなく、学生スタッフに相手をしてもらうことを期待しているようだった。子どもたちが大学生スタッフと親密な関係を築くことができるのも、食堂hが月3回という開催頻度が比較的に多いことが要因の1つであると考えられる。また、食堂が開催される自宅で生活している、代表者は60代の男性だが、来ている子どもたちと互いに名前やあだ名で呼び合っており、子どもたちも言いたいことを自由に言えるような関係性がみられた。

食堂uでは、スタッフとして、調理や子どもとの交流に積極的に携わる一人の男性の専門学校の学生の姿が見られた。代表者によると、昨年12月に開催されたこども食堂で、クリスマス会を行ったときに、会場であった公民館で時間をつぶしていた学生グループに声をかけ、こども食堂に誘ったという。それが、専門学校の学生との出会いだった。そのときに声をかけたことがきっかけで、その学生は現在スタッフとしてこども食堂に来るようになったという（図32）。

食堂+では、代表者によると、会計の際に財布を忘れたことに気付いた高齢女性がいたという。その際「みらいチケット」のことを説明し、チケットの使用を勧めたことにより、女性は、チケットを使って代金は支払わずに会計を済ませることができた。翌日、その女性は「みらいチケット」を購入しに食堂を訪れたという。助け合いの精神が「みらいチケット」として形になり、誰かのために役立てられ、更なる助け合いの精神を生み出した。

②参加者同士の交流について、食堂gでは、中学生の女子グループが初回から継続してこども食堂に来ているという。中学生は会場近くの塾に通っており、塾の合間に食堂gを訪れる。10月の食堂では、中学生らが小学生の相手をして卓球をする姿が見られた（図33）。「つながりの貧困」や「世代間交流」を目指す食堂が数多く存在するが、こども食堂で出会った人同士が、同じ空間で食事をするだけでなく、それ以上の関係性に発展させることは非常に難しいことである。県内のこども食堂においてみられた積極的な交流にみられたように、「つながりの貧困」に対して、こども食堂が「つながりを醸成するもの」として機能するためにも、①「開催頻度の増加」や、②「積極的な声かけ」、③「会話が生まれやすいような環境づくり」が重要である。

## 4.2. こども食堂の課題と方向性

### 4.2.1. こども食堂の運営における変化

全国各地で「こども食堂」の活動は広がりを見せているが、食堂によって開催日時や開催頻度、開催場所、参



図32 食堂uの調理の様子



図33 地域の小中学生が卓球を行う様子

加費等に厳密な決まりはなく、活動はまさに多様・多重・多層に展開されていることをここまで明らかにした。本部では、こども食堂の運営における変化を明らかにする。運営方法に関して厳しい制限が設けられていないことから、「こども食堂」においては活動を進める中で運営方法を変えた食堂も多いのではないかと考える。運営上の変化をその理由とともに明らかにする。

アンケート調査より、こども食堂の運営に関して、「参加費」「開催頻度」「開催日時」「開催会場」「参加対象者」「名称」について、立ち上げ時から現在に至るまで変更を行った食堂がある。複数の食堂から挙げられた「開催頻度」の変更については、増やした食堂が2カ所、減らした食堂が1カ所であった。「開催日時」については4カ所、「開催ぶ」については8カ所もの食堂が変更を行っていた。「名称」に関して、「こども食堂」の中には「①初めからこども食堂という名称で活動している食堂」「②初めからこども食堂という名称とは異なる名称で活動している食堂」「③初めはこども食堂という名称だったが、のちに異なる名称で活動している食堂」がある。27カ所の内5カ所の食堂が③に該当することがわかった。当初

「こども食堂」とは異なる名称にした理由としては、「こども食堂」だと「貧困のイメージが強いと考え、貧困家庭の子どもが利用しやすいように配慮した」あるいは「対象が子どものみという誤解を招くと考え、いろんな世代の方が利用しやすいように配慮した」といったことが挙げられた。

#### 4.2.2. こども食堂の課題とこれから

こども食堂の課題について、アンケート調査では「立ち上げ時の課題」と「現在の運営上の課題」について、課題として想定される事項につき、「課題を感じた（課題を感じる）」から「まったく課題を感じなかった（まったく課題を感じない）」の4段階から選択して回答を求めた。

立ち上げ前の準備期間中の課題に関して、「課題を感じた」「やや課題を感じた」の合計の割合は、「行政の協力が得られない」が最も多かった。次いで「スタッフが確保できない」「学校・教育委員会の協力が得られない」「立ち上げ時の資金がない・足りない」が多くみられた。また、「課題と感じた」のみに着目すると、「行政の協力が得られない」「学校・教育委員会の協力が得られない」について、回答した食堂は10カ所と8カ所であり多い傾向にある。こうした傾向は、こども食堂の活動を始めるにあたり、行政や教育機関の支援や理解を期待する運営者側の思いが強いことを示すが、運営者側の期待に反して行政や教育機関は「こども食堂」に非協力的であるともいえる。

現在の運営における課題に関して、「来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうことが難しい」という項目に対し、「課題を感じる」あるいは「やや課題を感じる」

回答した食堂は25カ所中22カ所で全体の80%を超えた（2カ所が無回答だったので25カ所としている）（図35）。また、「運営スタッフの負担が大きい」「調理・配膳スタッフの負担が大きい」といったスタッフの負担や過不足に関して課題としている食堂も「課題を感じる」あるいは「やや課題を感じる」回答した食堂が多くみられた。

行政や教育機関との関係性について、こども食堂の立ち上げ時に課題を感じた食堂が多いことを指摘した。図34と図35をもとに、「行政の協力が得られない」「学校・教育委員会の協力が得られない」という項目に対して、立ち上げ前と現在を比較した。その結果、「課題を感じた（課題を感じる）」「やや課題を感じた（やや課題を感じる）」の合計の回答をみると、「行政の協力が得られない」という項目では、立ち上げ前は16カ所、現在は13カ所の食堂が回答した。また、「学校・教育委員会の協力が得られない」という項目では、立ち上げ前は12カ所、現在が12カ所の食堂が回答した。したがって、立ち上げ前と立ち上げ後の運営では、行政や教育機関との関係性に課題を感じる食堂の割合に大きな差異はみられなかった。

図36では、「行政の協力が得られない」「学校・教育委員会の協力が得られない」の項目に関して、立ち上げ前に「課題を感じた」「やや課題を感じた」と回答した食堂を取り上げ、これらの食堂が、現在の運営における課題として同項目に対し、どのような回答をしたかを表した。立ち上げ前と現在を比較して、「行政の協力」「学校・教育委員会の協力」とともに「課題を感じる」食堂の割合は減った。現在の運営においては、「あまり課題を感じない」と回答した食堂もみられた。こうしたことから、立ち上げ時に行政や教育機関に対して課題を感じていて

表9 運営における変化

変更点	変更内容の回答例	理由
参加費(1)	大人の参加費を200円から300円にした。 (子どもは無料で変更なし)	参加者から200円は安すぎると言われたことによる
開催頻度(3)	月1回開催だが、春休み、夏休み、冬休み中は週2回にした。	給食がないときの方が必要性が高まると判断したことによる
	月1回から3ヶ月に1回にした。 月1回から月3回にした。	スタッフの負担削減を試みたことによる 場所や日時を考え、月3回少しずつ形態の異なる食堂を開催しようと試みたことによる
開催日時(4)	開催時間を冬期は夜から昼に変更した。	夜間会場での対応が厳しくなるという、ボランティアスタッフの都合による
	第1回目は夜に開催したが、昼に変更した。	子どもが安心して来れるように配慮したことによる
開催会場(8)	施設内で場所を変更した。	子どもの人数が増加したことによる
	空き家から学校に変更した。	学校側の使用許可が下りたことによる
	公民館から他の公共施設に変更した。	変更先の施設が、無料で使用可能となったことによる
対象者(1)	夏期は、同じ町内の別の公民館に変更した。	主に使用している公民館の調理室にエアコンがないことによる
名称(5)	親の同伴も可能にした。	親のサポーターも必要と考えたことによる。
	「こども食堂」とは異なる名称にした。 「こども食堂」に別名をつけ加えた。	貧困家庭の子どもが利用しやすいように配慮したことによる 対象が子どものみという誤解を招かないように配慮したことによる 「こども食堂」だけだと貧困のイメージが強いと判断したことによる

アンケート結果を基に作成。



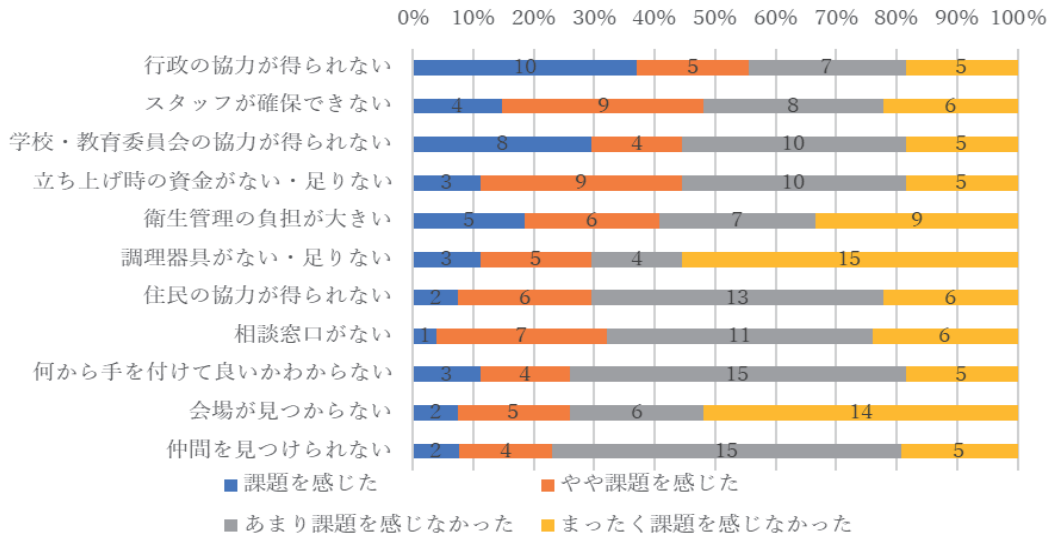


図34 奈良県の子ども食堂における立ち上げ時（準備期間中）の課題  
アンケート結果を基に作成。

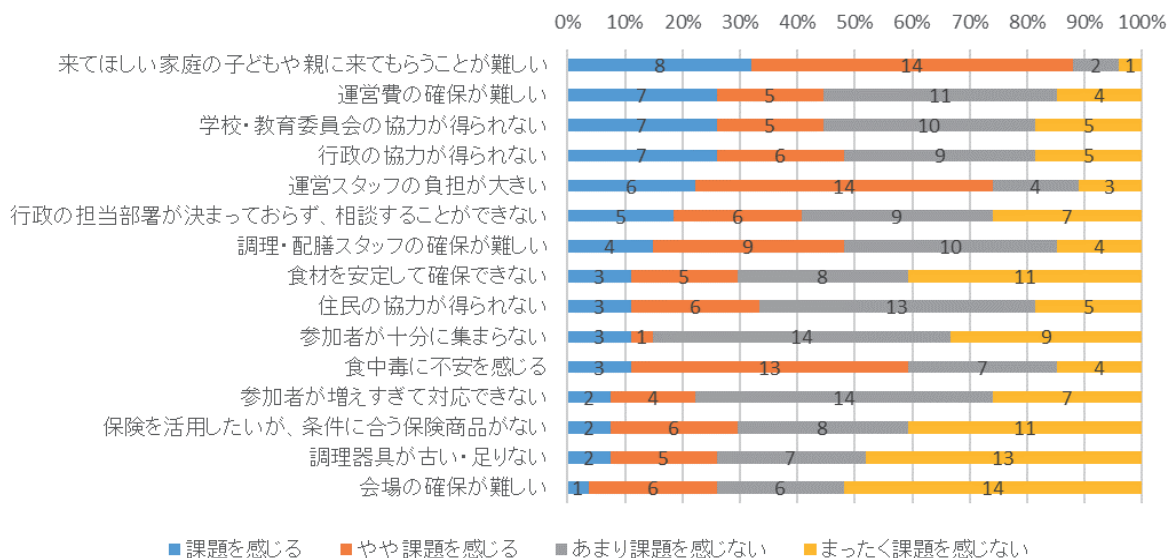


図35 奈良県の子ども食堂における現在の運営上の課題  
アンケート結果を基に作成。

も、その後の運営において、課題意識に変化があり、行政や教育機関の関係性に対する課題認識は低くなる傾向がある。

図35に戻るが、「参加者が増えすぎて対応できない」「参加者が十分に集まらない」といった参加者数に関係した項目について「課題を感じる」と回答した食堂が他の項目と比較すると回答した食堂の数は少ないものの、それぞれ2カ所、3カ所といずれにおいてもみられた。

以上、アンケート調査から「子ども食堂の課題」を分析したが、ここからは、代表者への聞き取り調査で得られた情報をもとに整理する。代表者には「現在の運営における課題」と「今後の活動方針」について現在の運営

における課題としては、①運営費の不足。②本当に居場所を必要としている人が利用出来るような仕組みづくり。③多様な世代に利用してもらえるような仕組みづくり。④初めて参加する際の敷居の高さ。⑤参加者の増加に伴ったスペースの不足。主に以上の5つが挙げられた。

①に関しては、食堂x、食堂vから十分な運営費が得られないという声が寄せられた。

②に関しては、食堂x、食堂h、食堂uが課題として挙げた。食堂hは、居場所を必要とする人であれば、どんな人でも利用してほしいという思いがあるが、校区の壁を感じるという。食堂uは、食堂には口コミで来るようになった参加者が多いが、口コミでは孤立している人に

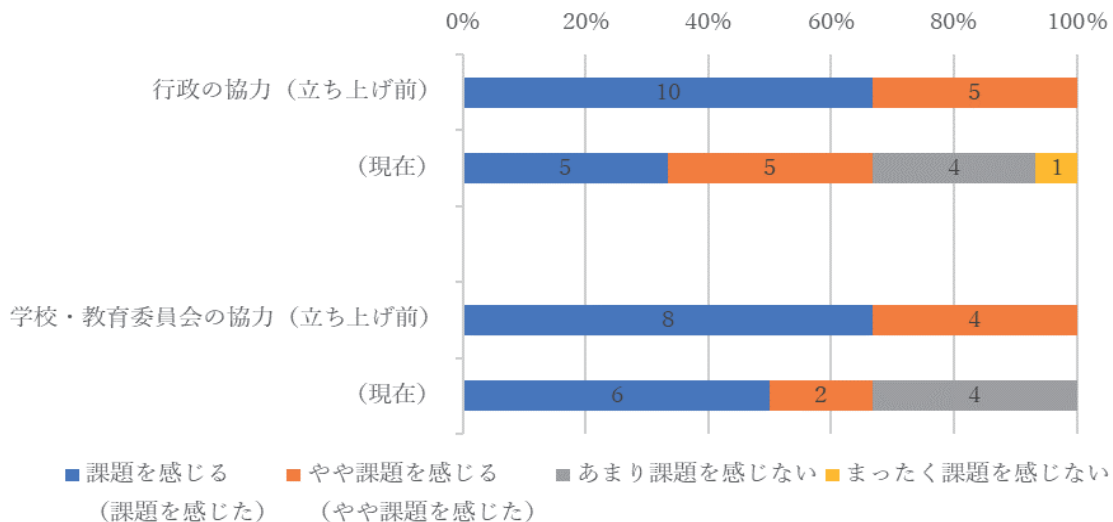


図36 奈良県の子ども食堂における行政・教育機関に対する課題意識の変化

アンケート結果を基に作成。

情報が行かないため、本当は最もつながるべき人とつながることができていないのではないかと言う。

③に関しては、食堂hから子どもに限らず、大人やお年寄りも利用してほしいが、利用している人は現在ほとんどいないという声が寄せられた。始めた当初は、地域の一人暮らしの老人が利用していたが、「子どもが多いと落ち着かない」「家族に利用を止められた」等の理由から来なくなったと言う。そこから、「子ども食堂」に対する世間のマイナスイメージがうかがえる。

④に関しても、食堂hから声が寄せられた。食堂hは「みんなの居場所」や「子ども食堂」として自宅を使用しているため、公共施設とは異なり、初めての利用をためらうのではないかと考えている。

⑤に関して、食堂gから声が寄せられた。食堂gは人数を制限せず、自宅を開放して子ども食堂を行っており、2018年にできた新しい子ども食堂である。10月に開催された子ども食堂では、自宅の中に長机を広げ、ガレージにもテーブルを用意していたが、利用者に対して食事のスペースが足りていない様子が見受けられた。決められた時間の範囲であれば、自由な時間に来て、それぞれが自由な時間に帰るといった形態の食堂であったが、ピーク時には席が空くのを待つ利用者や、待っている利用者に気を遣う利用者もいた。

また、その他の課題として、部落解放同盟の支部が運営する食堂eでは、課題は特にないとすもの、部落のことや、地域の中学生、部落解放同盟の活動について少しでも知ってほしいという思いから、学生のボランティアスタッフが来てほしいと代表者は話す。しかし、スタッフ募集を行うにしても、子ども食堂へのアクセスが悪いことを難点として挙げた。

こうした様々な課題を受け、子ども食堂では今後の活

動方針について積極的な意見が寄せられた。最も多かった意見としては「子ども食堂以外の活動の開催」が挙げられた。食堂xでは、地域の子育て世代を応援する活動として、「食事の提供だけではない活動」をしていきたいと言う。具体的には、現在、地域の中学校区において、学習支援がないことから、学習支援や不登校の子どものための支援を行いたいと話す。食堂vでは、「地域の活性化につながるような活動」をしたいと考えており、味噌づくり体験等の体験活動を行いたいと言う。また、食堂gは「子ども食堂を通じてスタッフも成長し、それぞれの特技を生かした活動」を進めていきたいと言う。具体的には、月3回程度、キャンプ等のイベントを企画し、不登校の子どもへの支援活動や、パン教室等を開催したいと話す。

その他、今後の活動方針として個々の食堂から出た意見として、食堂oでは、「スタッフの間で子どもの育て方、アプローチの仕方を統一していきたい」といった意見が挙げられた。食堂hでは、子ども食堂における学校との連携や地域住民への周知が難しいことから、「行政とコラボできる仕組みづくり」をつくり上げていきたいと言う。市町村単位の社会福祉協議会が、地域の子ども食堂を評価し、地域住民に発信してほしいと考えており、社会福祉協議会が地域住民と子ども食堂を繋ぐ役割を担ってほしいと話す。また、食堂+では「活動を全国に広めたい」という意見が挙げられた。代表者によると、現在、食堂+と同じような形で運営を行う食堂は、大阪に1カ所、存在する。食堂+は、飲食店として営業を行い、営業時間中は常に「子ども食堂」を開催し、低額（場合によっては無料）で子どもにカレーを提供している。飲食店の経営は赤字で、食堂+の代表者も飲食店とは別の本業があるため「子ども食堂」ができると話す。別の本

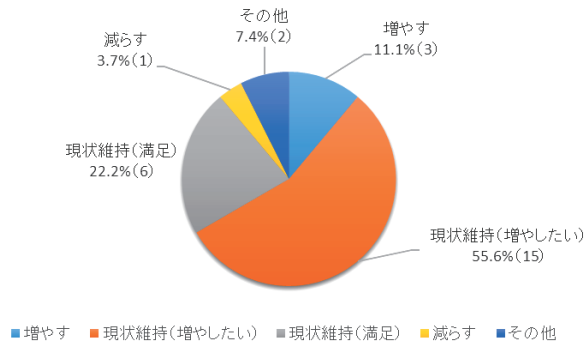


図37 奈良県のこども食堂における今後の開催頻度について (計画)

アンケート結果を基に作成。

業がないと不可能であるという点で難しいが、京都や滋賀といった、まずは近畿圏内で、活動に協力し、同じような形で「こども食堂」を始めたいという人を探しているという。

また今後の活動方針について、希望としては考えているが、現状としては難しいという意見も挙げられた。例として、食堂oでは、参加費を無料にしたいという思いがあるが、市の委託で事業を行っていることと、活動資金が十分に確保できていないことから難しいという声が寄せられた。また、食堂eでは、回数を増やしたいという気持ちはあるが、現在の月1回の開催でも大変で、スタッフの家庭を疎かにしてしまうことから難しいという声が寄せられた。

アンケート調査では、今後もこども食堂の運営を続けていくにあたって、開催頻度をどのように考えているか回答を求めた。結果、「開催頻度を増やしたいが、今まで通りの開催頻度を続ける」と回答した食堂が55.6%を占め、食堂eと同じような思いを持つ食堂が多い。調査では、今後の運営において「今まで通り開催頻度を続ける」意向を示す食堂がおよそ8割にのぼることも分かった。

こども食堂の課題と方向性を考えるにあたって、多数のこども食堂から「活動を継続することが大事」「こども食堂の活動を止めることは、来ている子どもを傷つけることになる」といった声が上がった。聞き取り調査では、「続けることの難しさ」を感じる声もあったが、どのこども食堂にも「責任を持って活動を継続していきたい」などとする代表者の熱い思いが存在する。

## 5. おわりに

本研究の目的は、奈良県内のこども食堂において、食堂を運営する側の視点から、「こども食堂」の目的や意義を明らかにすることであった。

本研究で対象にした奈良県内のこども食堂は、「食事を提供する機能」だけではなく「地域の人と人との出会いや交流の場としての機能」を持っているという点において共通していた。奈良県におけるこども食堂の特徴として、開催日・開催時間をみると、「土日祝日の昼」に開催する割合が高いことが明らかになった。また、活動目的として、「高齢者や障害者を含む地域の多様な人々との共食の場」を意識する傾向が全国よりも強くみられた。

こうした奈良県内のこども食堂の総体的特徴や、個々のこども食堂運営者の意識、取り組みから考えると、こども食堂は「つながりの貧困」にアプローチした活動であり、「人と人とのつながりの醸成の場」として機能している。特にそれが顕著だったのは、地域の結びつきを持ちにくい親子が結びつきを持つ機会（地域の人とつながるためのツール）としてこども食堂を始めることを決めた事例であった。奈良県において「土日祝日の昼」に開催される食堂が多いのは、専業主婦の割合が全国的にみて高く、親子が一緒に集まりやすい日時が選ばれていると考えられる。こども食堂が経済的な貧困にアプローチするとしたら、夜に開催される食堂の割合も高くなる考えられるが、全国と比較して県内で「土日祝日の昼」の開催が圧倒的に多いのは、「こども食堂」の活動を通して若い子どもを持つ母親（以下「ママさん世代」）同士のつながりを意識しているからではないかと考える。また、「つながりの貧困」における「つながり」はママさん世代だけではない。こども食堂の主な活動目的として奈良県のこども食堂では「高齢者や障害者を含む地域の多様な人々との共食の場の提供」を意識する傾向が強いことを示した。以上から、奈良県においては、地域で暮らす「ママさん世代」「高齢者」「障害者」の孤立に対する課題意識の強さが、「こども食堂」の運営に作用していると考えられる。人と人とのつながりを生み出すことに「こども食堂」の意義があると考えられる。

「つながりの貧困」に対して、こども食堂が「つながりを醸成するもの」として機能するためにも、①「開催頻度の増加」、②「積極的な声かけ」、③「会話が生まれやすいような環境づくり」は重要である。しかし、「月1回」のこども食堂が多く、開催頻度を増やしたいが難しいと考える食堂が多いことも本研究では明らかになった。「月1回」であっても食事だけではなく、学習支援や調理、遊び、イベント等「参加型の活動」を取り入れることによって、「会話が生まれやすいような環境づくり」ができ、「つながりの醸成」に結びつくよう工夫されていた。

また、奈良県のこども食堂の大半では、主な活動目的として、「多様な子どもたちの地域での居場所づくり」「子育てに住民が関わる地域づくり」「生活困窮家庭の子



どもの地域での居場所づくり」が、全国と同様に意識されている。しかし、現在の運営における課題に関して、奈良県では「来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうことが難しい」という項目に対し、「課題を感じる」あるいは「やや課題を感じる」食堂は80%以上に上った。「来てほしい家庭」とは「生活困窮家庭」を指す場合が多いと考えられる。しかし、中には「子ども食堂＝貧困」といったネガティブなイメージをなくすために「利用者を限定しない」「子ども食堂とは別の名称にする」といった工夫を行う例がみられた。こうした工夫によって、多くの参加者が集まると同時に「本来、来てほしいと思っていた人が来づらい状況」を生み出しているとしたら、悩ましいところである。解決策は、多様な利用者の「居場所」になりうる多様な場が存在することであろう。

最後に、本研究をふまえて子ども食堂の在り方を考えたい。子ども食堂は、子どもの居場所だけでなく保護者の居場所にもなっている場合が多々ある。また、学習支援を兼ねた場になっている事例が存在するように、学校では学びにくいことも学べる「私塾」的機能をもつ場にもなり得る。高齢者の知恵袋を伝える場ともなり得よう。ゲストハウス等を併設することによって、旅人の居場所、旅人とローカルな地域社会とがつながる場、多文化共生の場としても機能し得る。さらに、奈良県には部落解放同盟が運営に関わる事例が多数存在する。人が集い、つながりをつくる場が、被差別部落あるいは同和地区等と呼ばれてきた地域に存在することは、経済的な貧困の克服にとどまらない意義があると考えられる。

今後は、こうした多様・多重・多層に展開されている活動をさまざまな角度から評価していく必要がある。なお、本研究の対象は、奈良子ども食堂ネットワークに加盟している食堂のみであった。しかし、奈良県内の子ども食堂であっても、自ら情報発信を行ったり、他の食堂との連携を図ろうと考えたり、ネットワークとは切り離して運営をしたいと考えれば、ネットワークへの加盟は強制されない。ネットワークに加盟していない食堂の数は把握できていないが、存在することは事実である。これらを合わせた実態把握も今後の課題である。

## 付記

本研究の遂行にあたりお世話になりました、奈良子ども食堂ネットワーク、および各子ども食堂に関わる皆様に、厚くお礼申し上げます。本稿は、松本が奈良教育大学教育学部（地理学研究室）の2018年度卒業論文としてまとめたものについて、指導教員である河本が社会的意義の大きさから公開したほうがよいと判断し加筆修正したものです。本稿の骨子は、日本ESD学会第3回近畿地

方研究会（2019年7月13日、奈良教育大学）で発表しました。

## 註

- 1) 奈良県子ども・女性局子ども家庭課家庭福祉係（2018）によると、本事業の趣旨・目的は、「全ての子どもが、将来に希望を持って健やかに成長できるよう、地域の子ども達が、無料または低額で「食事」を提供するとともに、コミュニケーションを図り、地域で安心して過ごすことのできる「居場所」を提供する食堂（以下、「子ども食堂」という）の拡大を目的として、子ども食堂を開設する団体に対して、子ども食堂の開設・運営に要する経費について、補助金を交付」することである。本事業の応募団体の資格は、以下のとおりである。「奈良県内で『子ども食堂』を平成29年4月1日以降に新たに開設し、3年間以上、継続的に運営していく団体（営利団体又は、社会福祉法第22条（昭和26年3月法律第45号）に規定する社会福祉法人を除く。）であり、次の（1）から（5）を満たす団体とします。（1）子ども食堂を、開設した日から1年以内の団体であること。（2）『子ども食堂』を運営する団体の所在地が県内であり、代表者が定められた団体であること。（3）子ども食堂の事業運営を適切に行うことができる団体であること。（4）特定の政治的又は宗教的活動をする団体でないこと。（5）暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。」。
- 2) 「ほぼ毎日」の食堂では「50～100万円未満」が22.2%「100万円以上」が33.3%を占める。「週1～2回程度」の食堂では「50～100万円未満」が20.0%「100万円以上」が23.3%を占める。「2週間に1回程度」の食堂では「50～100万円未満」が14.9%「100万円以上」が6.0%を占める。「月1回程度」の食堂では「50～100万円未満」が1.5%を占め、「100万円以上」は0.0%であった。「数か月に1回程度」の食堂では、年間の運営費がすべての食堂において30万円未満である。
- 3) 「週1～2回程度」の食堂においても、年間の運営費が50万円以上の食堂は43.3%を占めるが、最も少ない運営費として「5万円未満」と回答した食堂が3.3%、「5～10万円未満」と回答した食堂が10.0%存在する。同じ開催頻度であっても、年間の運営費に50万円以上の差が出ている。

## 引用文献

- 天野敬子（2016）：『子ども食堂を作ろう！』明石書店。  
 志賀文哉（2018）：“食堂活動”の可能性。富山大学人間発達科学部紀要, 12-2, pp.123-128。  
 戸室健作（2016）：都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討。山形大学人文学部研究年報, 13, pp.33-53。  
 奈良県子ども・女性局子ども家庭課家庭福祉係（2018）：平成30年度 奈良県子ども食堂開設・運営支援事業補助金 募集要領。奈良県子ども・女性局子ども家庭課家庭福祉係。  
 浜田知宏（2018）：広がる「子ども食堂」、全国2286カ所2年で7倍超。朝日新聞デジタル（2018年4月4日掲載）。  
 室田信一（2017）：子ども食堂の現状とこれからの可能性。月刊福祉, 100, pp.26-31。  
 湯浅 誠（2017）：『「なんとかする」子どもの貧困』（角川新書）、KADOKAWA。